

平成27（2015）年度決算

# 町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

平成28年12月

町田市財務部財政課



## はじめに

地方公共団体の財政は、一般家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と5つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は1ページをご覧ください）。

町田市の平成27年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を上回りました。

歳入について見ると、地方消費税交付金は、地方消費税率の改定が平年度化されたことにより、前年度に比べ42億4千万円の増収となりました。一方、繰入金は、公共施設整備等基金繰入金、財政調整基金繰入金がともに減となったため、前年度に比べ12億3千万円の減収となりました。

歳出について見ると、市民ホール改修事業や認定こども園整備費補助事業の完了などにより、普通建設事業費が15億3千万円の減少となりました。一方、民間等保育所運営費や幼稚園・認定こども園施設型給付事業などの増加により、扶助費が26億円の増加となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から2.6ポイント下がりましたが、前年度から引き続き90%を超えるなど（90.3%）、財政構造の硬直化が進行しています。

今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少や医療・介護給付の増加等によって、市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費の増加は避けられない状況であり、今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

本書では、平成27年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の4指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

# 平成27年度 町田市の財政

## 目 次

I	普通会計決算状況	1
1.	平成27年度普通会計決算の概要	1
(1)	収支の状況	1
2.	歳入	2
(1)	平成27年度歳入の状況	2
3.	歳出	6
(1)	目的別分類による歳出の状況	6
(2)	性質別分類による歳出の状況	13
4.	積立金・市債	22
(1)	積立金と市債現在高の推移	22
5.	財政指標	24
(1)	各財政指標の推移	24
II	財政の健全化	30
1.	健全化判断比率	32
(1)	実質赤字比率	32
(2)	連結実質赤字比率	33
(3)	実質公債費比率	34
(4)	将来負担比率	35
2.	資金不足比率	36

付属資料

1. 決算カード(普通会計).....	38
(1) 平成27年度決算状況.....	38
(2) 平成26年度決算状況.....	40
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較).....	42
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較).....	43

**【注意事項】**

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。



# I. 普通会計決算状況

## 1. 平成27年度普通会計決算の概要

### (1) 収支の状況

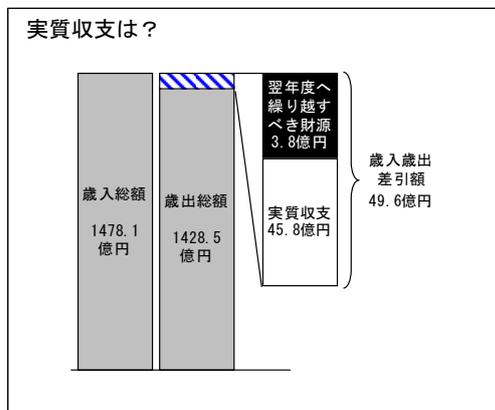
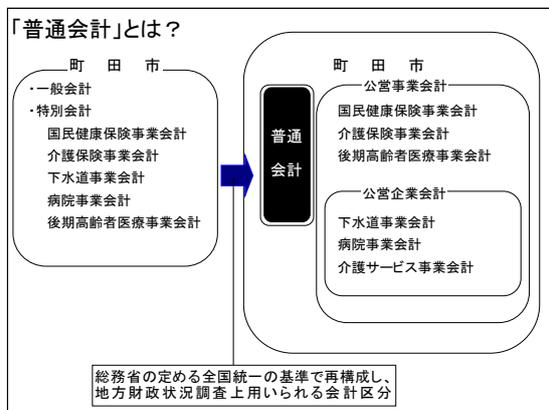
平成27年度の歳入総額は1,478億1千万円で、前年度と比較すると40億5千万円(2.8%)の増加となりました。また、歳出総額は1,428億5千万円で、前年度と比較すると34億9千万円(2.5%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(2ページ)」、「3. 歳出(6ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は49億6千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は45億8千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入総額 A	149,045	139,585	136,293	143,760	147,811
歳出総額 B	145,038	134,952	131,887	139,362	142,853
歳入歳出差引額 A-B=C	4,007	4,633	4,406	4,398	4,958
翌年度へ繰り越すべき財源 D	286	461	235	134	376
実質収支 C-D=E	3,721	4,172	4,170	4,264	4,582
単年度収支 E-前年度E=F	751	451	△2	94	318
積立金 G	5,135	3,411	3,516	2,976	4,813
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
積立金取崩額 I	5,200	3,756	3,797	4,000	3,458
実質単年度収支 F+G+H-I=J	686	106	△283	△930	1,673



## 2. 歳入

### (1) 平成 27 年度歳入の状況

平成 27 年度の歳入の決算額は 1,478 億 1 千万円で、平成 26 年度と比較すると 40 億 5 千万円の増加となりました。

地方交付税、繰入金、地方債などが減少した一方、地方消費税交付金、国庫支出金、財産収入、寄附金などが増加したことにより、全体で 2.8%増加しました。

<歳入の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	68,165	47.4%	68,373	46.3%	208	0.3%
地方譲与税	683	0.5%	719	0.5%	36	5.3%
利子割交付金	534	0.4%	459	0.3%	△ 75	△ 14.0%
配当割交付金	674	0.5%	551	0.4%	△ 123	△ 18.2%
株式等譲渡所得割交付金	566	0.4%	542	0.4%	△ 24	△ 4.2%
地方消費税交付金	5,323	3.7%	9,567	6.5%	4,244	79.7%
ゴルフ場利用税交付金	40	0.0%	42	0.0%	2	5.0%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	228	0.2%	324	0.2%	96	42.1%
地方特例交付金	319	0.2%	309	0.2%	△ 10	△ 3.1%
地方交付税	1,483	1.0%	1,099	0.7%	△ 384	△ 25.9%
普通	1,381	1.0%	1,013	0.7%	△ 368	0.0%
特別	102	0.1%	86	0.1%	△ 16	△ 15.7%
交通安全対策特別交付金	53	0.0%	54	0.0%	1	1.9%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	78,068	54.3%	82,039	55.5%	3,971	5.1%
分担金・負担金	1,419	1.0%	1,518	1.0%	99	7.0%
使用料	1,063	0.7%	1,018	0.7%	△ 45	△ 4.2%
手数料	1,721	1.2%	1,922	1.3%	201	11.7%
国庫支出金	24,626	17.1%	26,211	17.7%	1,585	6.4%
都支出金	18,162	12.7%	17,919	12.1%	△ 243	△ 1.3%
財産収入	228	0.2%	872	0.6%	644	282.5%
寄附金	10	0.0%	94	0.1%	84	840.0%
繰入金	5,187	3.6%	3,960	2.7%	△ 1,227	△ 23.7%
繰越金	4,406	3.1%	4,398	3.0%	△ 8	△ 0.2%
諸収入	1,217	0.8%	1,211	0.8%	△ 6	△ 0.5%
地方債（市債）	7,653	5.3%	6,649	4.5%	△ 1,004	△ 13.1%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	3,400	2.4%	2,000	1.4%	△ 1,400	△ 41.2%
合 計	143,760	100.0%	147,811	100.0%	4,051	2.8%

#### 平成27年度歳入の特徴

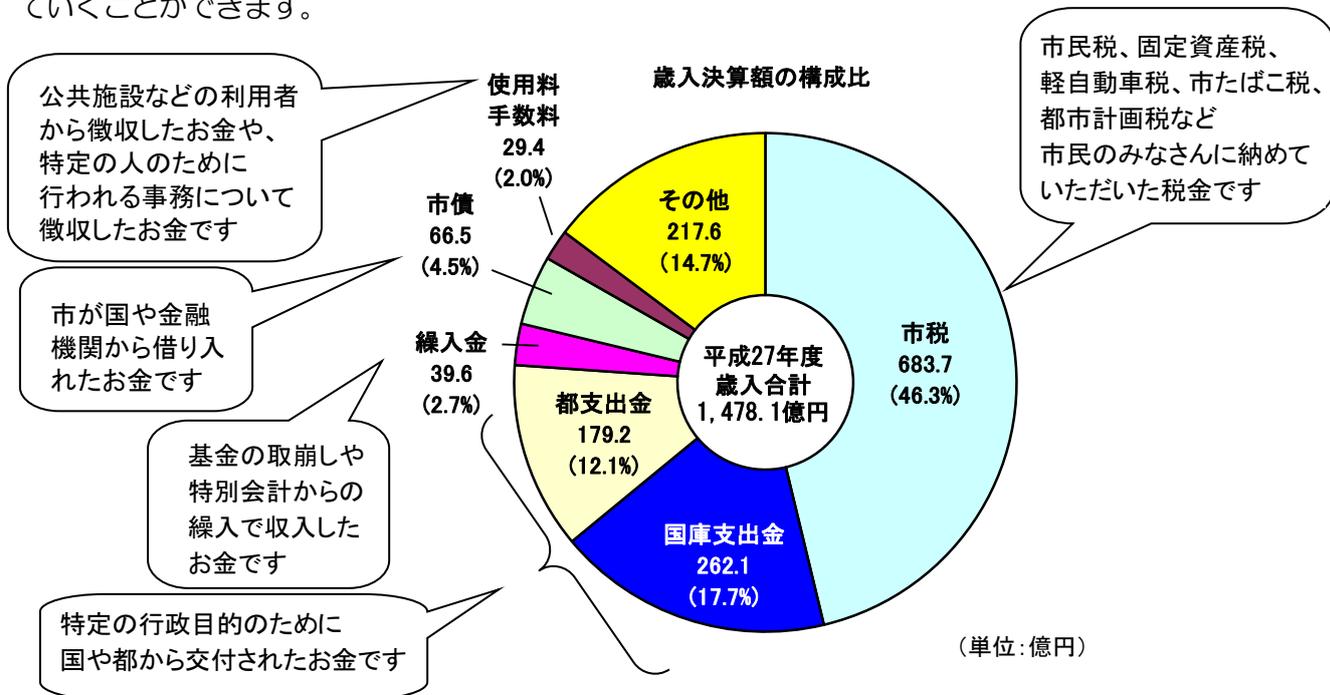
##### 増加した主なもの

地方消費税交付金	+42.4 億円
国庫支出金	+15.9 億円
財産収入	+6.4 億円
地方税(市税)	+2.1 億円

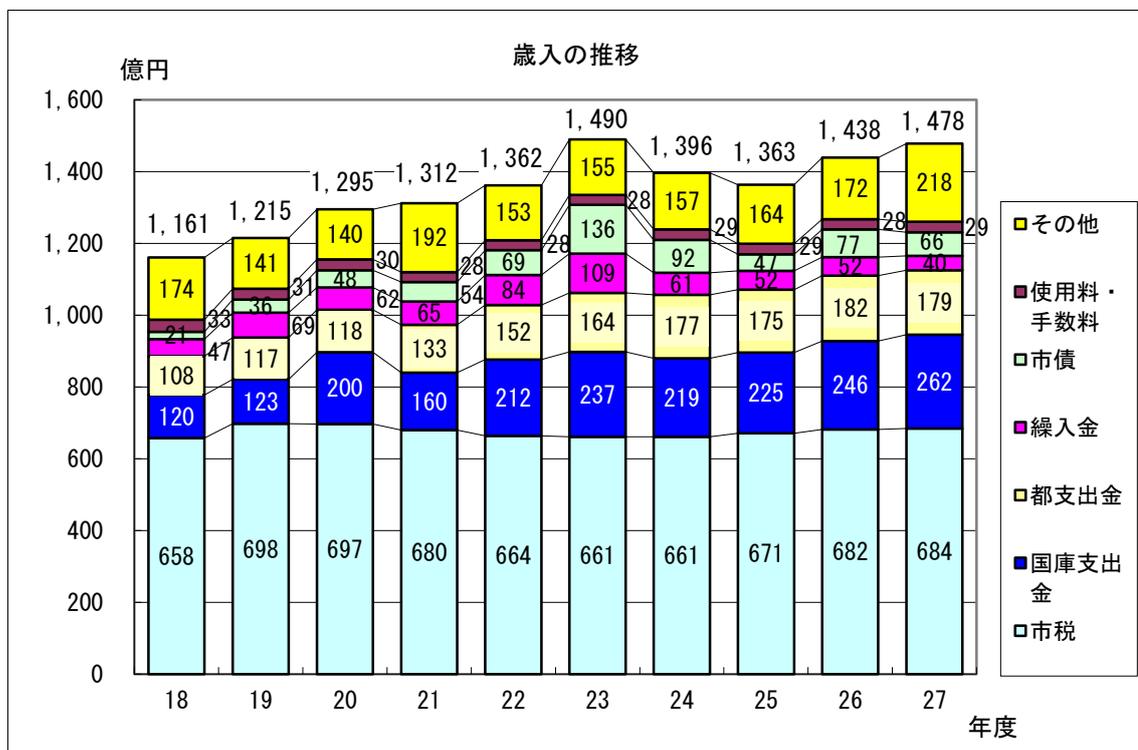
##### 減少した主なもの

繰入金	△12.3 億円
地方債(市債)	△10.0 億円
地方交付税	△3.8 億円
都支出金	△2.4 億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

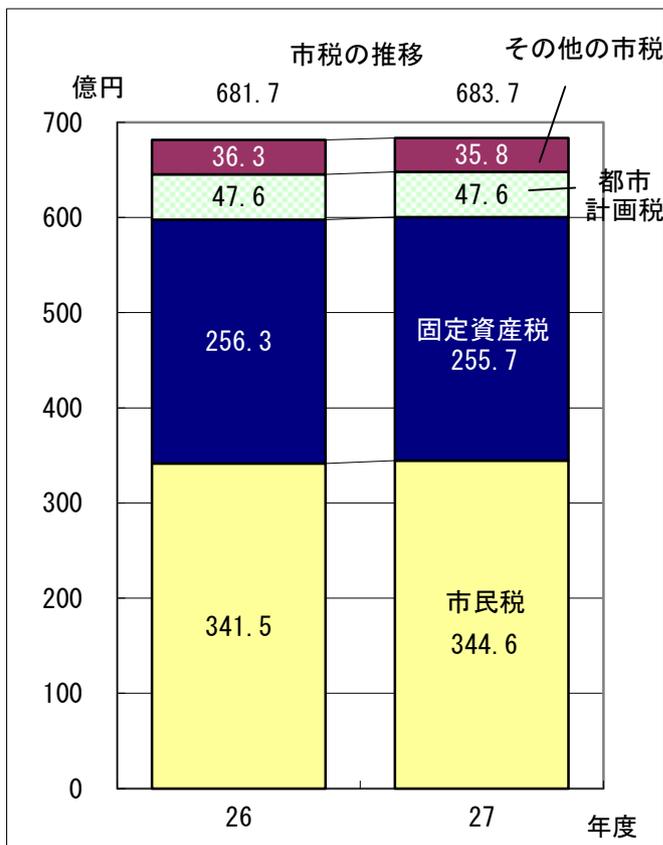
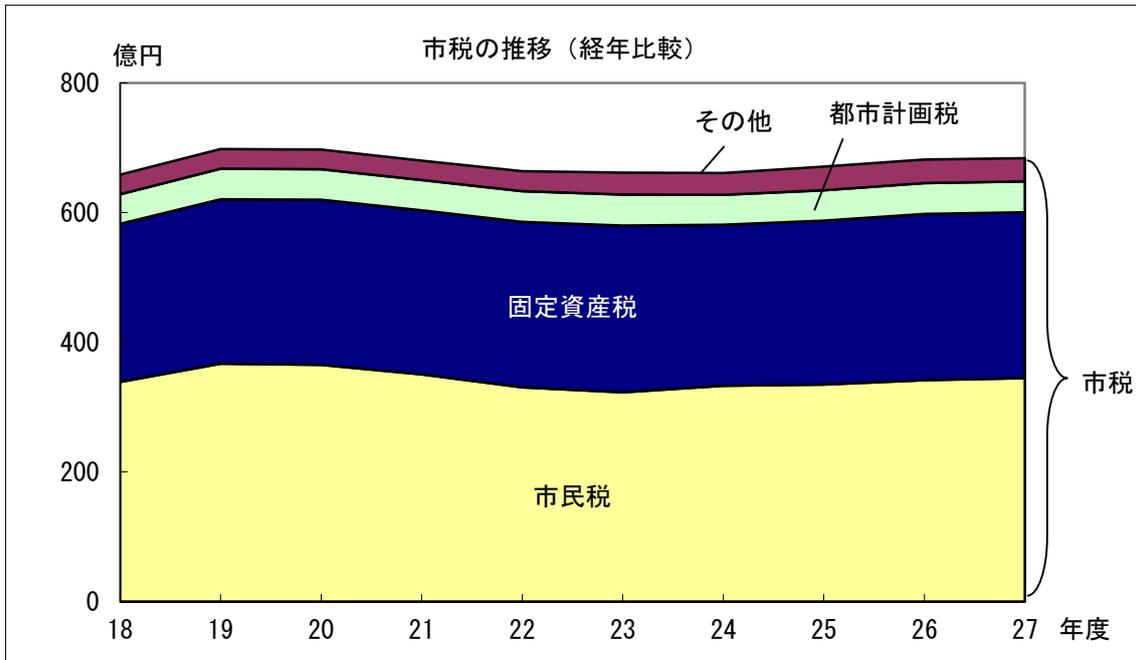


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成26年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



## ①市税

平成 27 年度の市税の決算額は 683 億 7 千万円で、前年度と比較すると 2 億円増加しました。これは、固定資産税が 5 千万円、市たばこ税が 3 千万円、事業所税が 1 千万円減少する一方で、個人市民税が 2 億 4 千万円、法人市民税が 7 千万円増加したことなどによります。



### その他の市税の主なもの

市たばこ税	24.0 億円 (△0.3 億円)
事業所税	8.3 億円 (△0.1 億円)

### 都市計画税の内訳

土地	29.3 億円 (+0.2 億円)
家屋	18.3 億円 (△0.2 億円)

### 固定資産税の主なもの

土地	118.7 億円 (+0.7 億円)
家屋	103.9 億円 (△1.7 億円)
償却資産	27.3 億円 (+0.5 億円)

### 市民税の内訳

個人市民税	
均等割	7.1 億円 (+0.2 億円)
所得割	297.4 億円 (+2.2 億円)
法人市民税	
均等割	10.7 億円 (+0.3 億円)
法人税割	29.4 億円 (+0.4 億円)

## ②地方消費税交付金

平成 27 年度の地方消費税交付金の決算額は 95 億 7 千万円で、前年度と比較すると 42 億 4 千万円増加しました。これは、平成 26 年 4 月より消費税率が 5% から 8%へ改定されたことに伴い、地方消費税率が 1%から 1.7%へ改定されたことが平成 27 年度は平年度化されたことによります。

## ③地方交付税

平成 27 年度の地方交付税の決算額は 11 億円で、前年度と比較すると 3 億 8 千万円減少しました。これは、普通交付税が 3 億 7 千万円、特別交付税が 1 千万円減少したことによります。

## ④使用料・手数料

平成 27 年度の使用料・手数料の決算額は 29 億 4 千万円で、前年度と比較すると 1 億 6 千万円増加しました。これは、道路占用料が 5 千万円減少した一方で、廃棄物処理手数料が 2 億 1 千万円増加したことなどによります。

## ⑤国庫支出金

平成 27 年度の国庫支出金の決算額は 262 億 1 千万円で、前年度と比較すると 15 億 9 千万円増加しました。これは、子育て世帯臨時特例給付金給付費補助が 3 億 6 千万円減少した一方で、生活保護費負担金が 5 億 2 千万円、児童保育費負担金が 4 億 4 千万円増加したことなどによります。

## ⑥都支出金

平成 27 年度の都支出金の決算額は 179 億 2 千万円で、前年度と比較すると 2 億 4 千万円減少しました。これは、自立支援費負担金が 2 億 1 千万円増加した一方で、子育て支援対策臨時特例交付金が 5 億 6 千万円、学童保育クラブ運営費補助が 2 億 5 千万円減少したことなどによります。

## ⑦市債

平成 27 年度の市債の決算額は 66 億 5 千万円で、前年度と比較すると 10 億円減少しました。これは、学校施設整備事業債が 4 億 3 千万円増加した一方で、臨時財政対策債が 14 億円、地域センター整備事業債が 5 億 4 千万円減少したことなどによります。

### 3. 歳出

#### (1) 目的別分類による歳出の状況

##### ①総括

平成 27 年度の歳出決算額は 1,428 億 5 千万円で、前年度と比較すると 34 億 9 千万円増加しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	697	0.5%	719	0.5%	22	3.2%
総 務 費	16,523	11.9%	16,719	11.7%	196	1.2%
民 生 費	68,162	48.9%	71,596	50.1%	3,434	5.0%
衛 生 費	12,747	9.1%	13,135	9.2%	388	3.0%
労 働 費	343	0.3%	353	0.2%	10	2.9%
農 林 水 産 業 費	269	0.2%	323	0.2%	54	20.1%
商 工 費	858	0.6%	1,062	0.8%	204	23.8%
土 木 費	10,763	7.7%	10,709	7.5%	△ 54	△ 0.5%
消 防 費	5,175	3.7%	4,996	3.5%	△ 179	△ 3.5%
教 育 費	17,791	12.8%	17,228	12.1%	△ 563	△ 3.2%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	6,034	4.3%	6,013	4.2%	△ 21	△ 0.3%
諸 支 出 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	139,362	100.0%	142,853	100.0%	3,491	2.5%

増加した主なもの	減少した主なもの
民生費 + 34.3億円	教育費 △5.6億円
衛生費 + 3.9億円	消防費 △1.8億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、13 ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

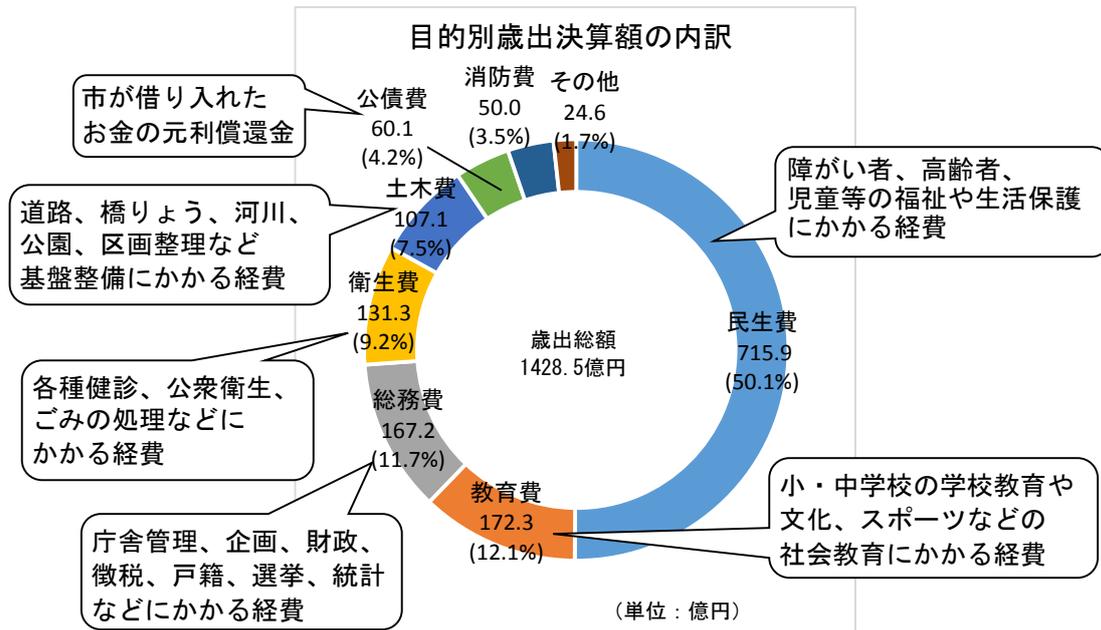
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などにに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

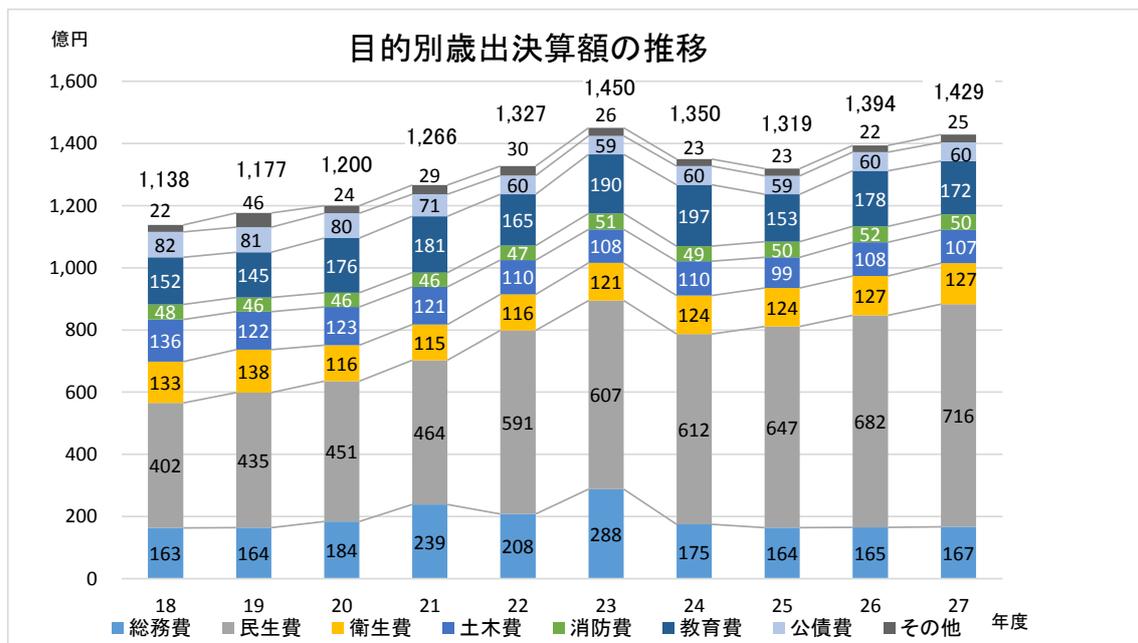
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

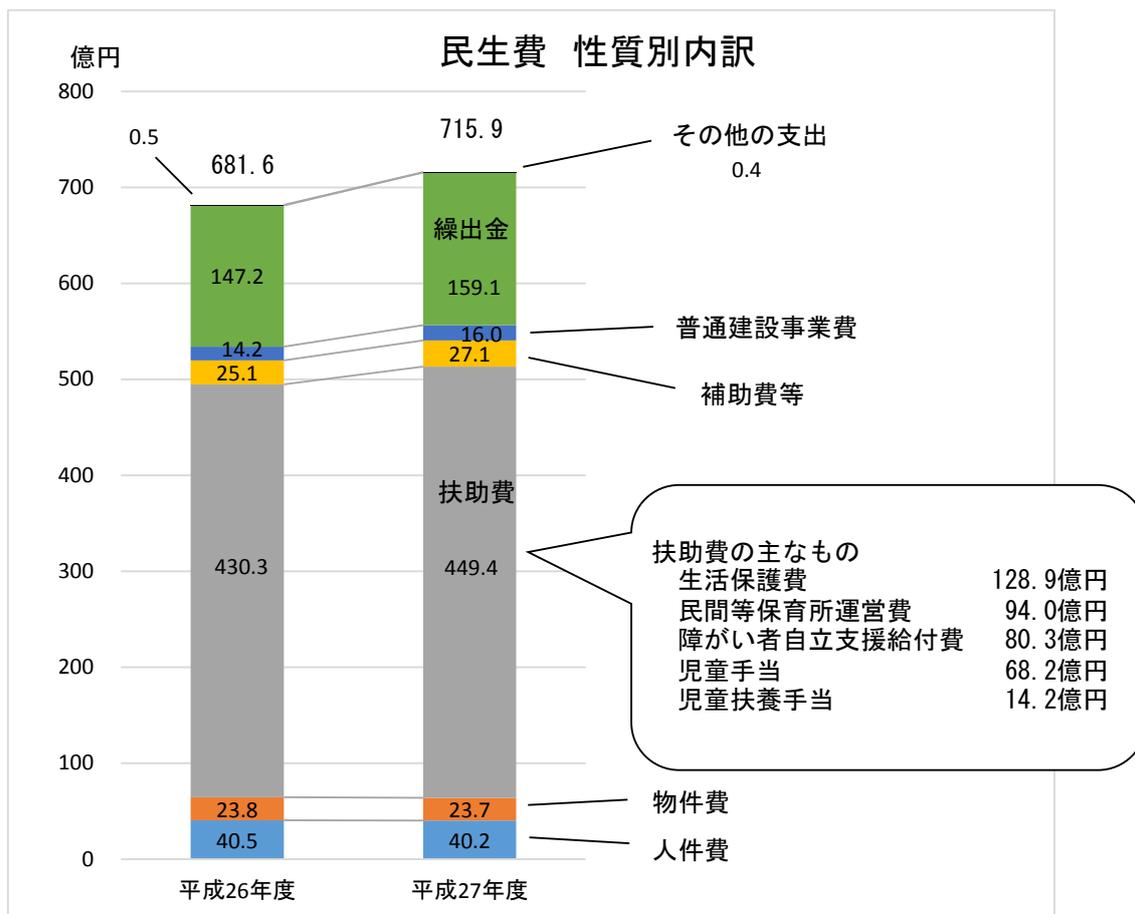


目的別に見た決算額では、民生費が716億円で全体の50.1%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。



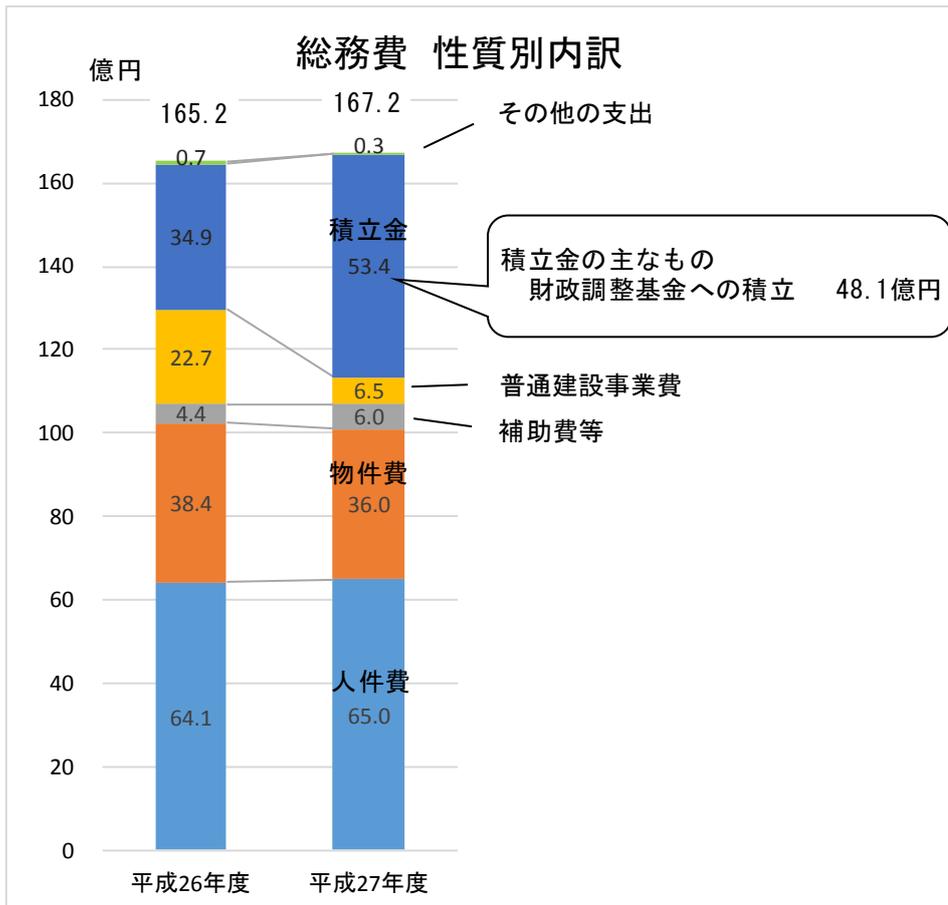
②民生費 一障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費一

平成 27 年度の民生費の決算額は 715 億 9 千万円で、前年度と比較して 34 億 3 千万円増加しました。これは、生活保護費や民間等保育所運営費などの扶助費が 19 億 1 千万円増加したことなどによります。



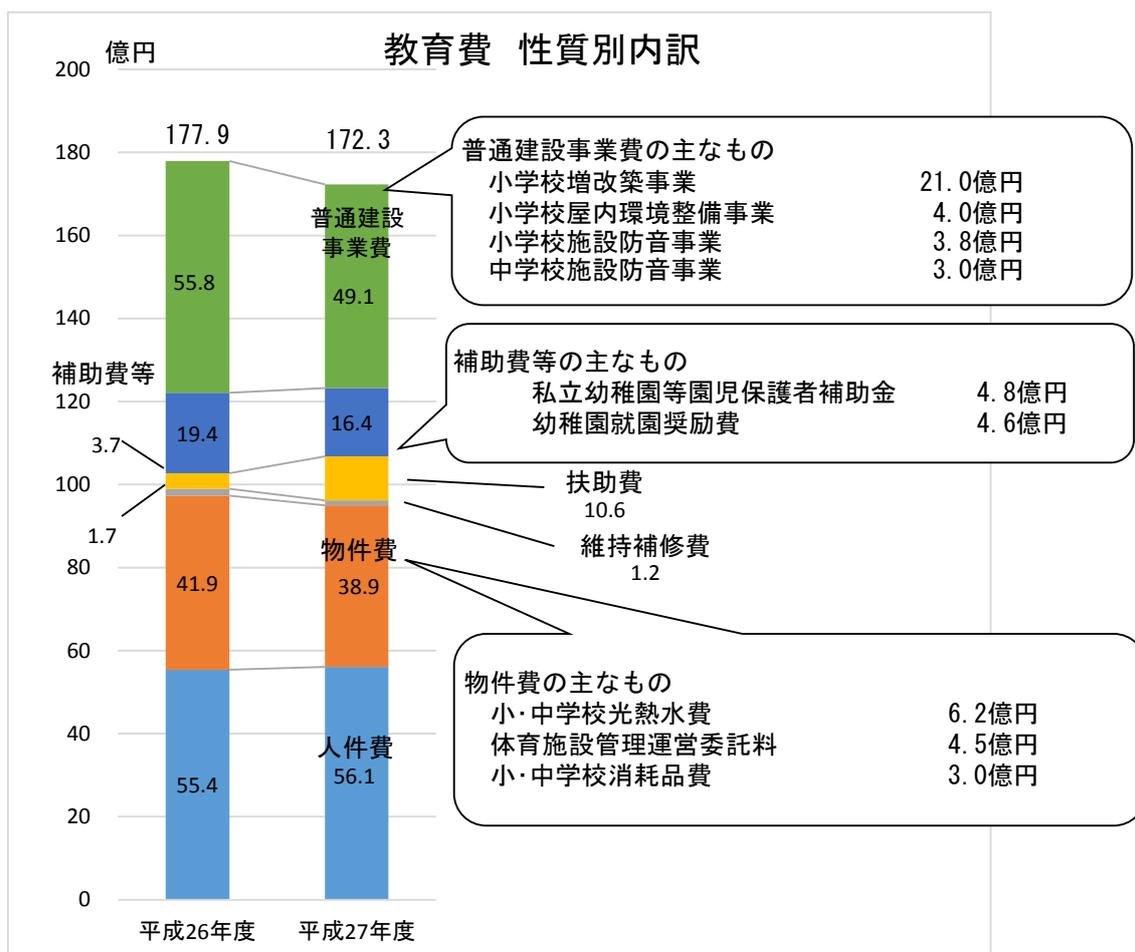
③総務費 一庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費一

平成 27 年度の総務費の決算額は 167 億 2 千万円で、前年度と比較して 2 億円増加しました。これは、忠生市民センター建替事業の完了などにより、普通建設事業費が 16 億 2 千万円減少した一方で、財政調整基金への積立などにより、積立金が 18 億 5 千万円増加したことなどによります。



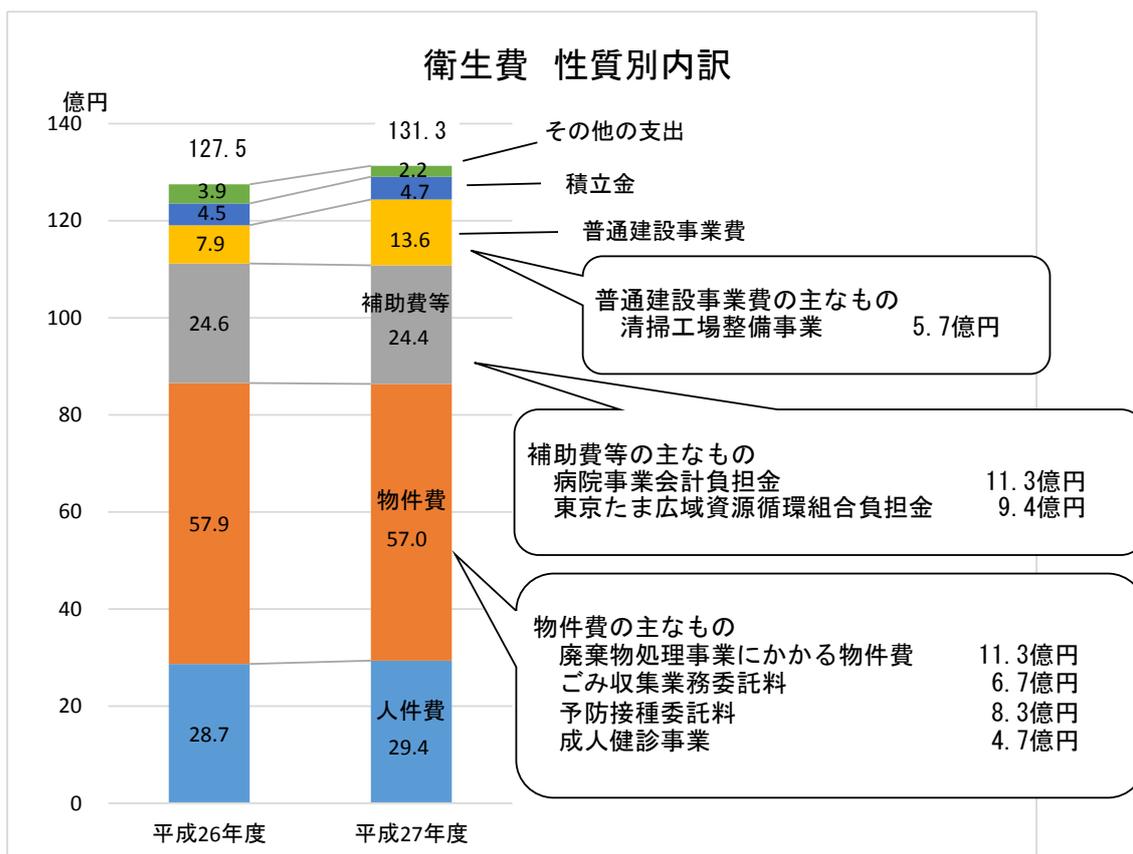
④教育費 —小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費—

平成 27 年度の教育費の決算額は 172 億 3 千万円で、前年度と比較して 5 億 6 千万円減少しました。これは、小学校施設中規模改修事業の完了などにより、普通建設事業費が 6 億 7 千万円減少したことなどによります。



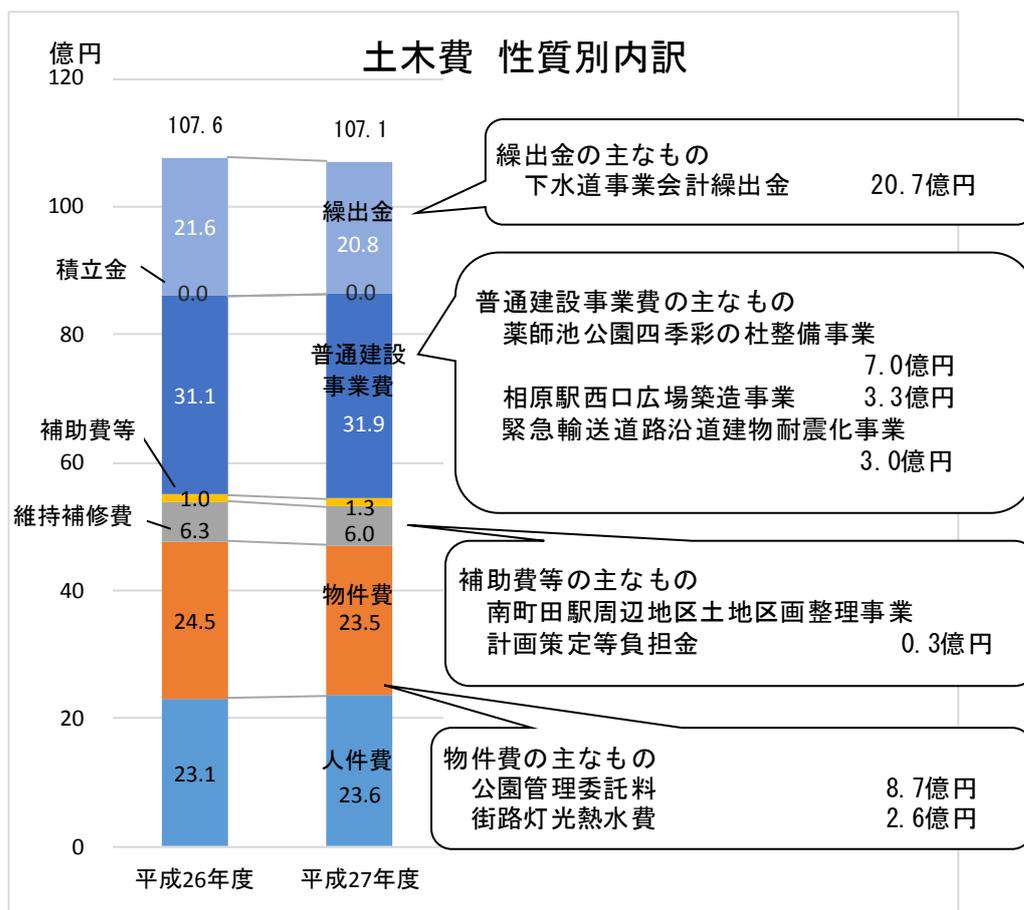
⑤衛生費 —各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費—

平成 27 年度の衛生費の決算額は 131 億 3 千万円で、前年度と比較して 3 億 8 千万円増加しました。これは、清掃工場の設備更新、改修工事などにより、普通建設事業費が 5 億 7 千万円増加したことなどによります。



⑥土木費 一道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費一

平成 27 年度の土木費の決算額は 107 億 1 千万円で、前年度と比較して 5 千万円減少しました。これは、下水道事業会計繰出金の減少により、繰出金が 9 千万円減少したことなどによります。



## (2) 性質別分類による歳出の状況

### ①総括

「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	22,227	16.0%	22,504	15.8%	277	1.2%
	うち職員給	14,626	10.5%	14,574	10.2%	△ 52	△ 0.4%
	扶助費	43,531	31.2%	46,135	32.3%	2,604	6.0%
	公債費	6,034	4.3%	6,013	4.2%	△ 21	△ 0.3%
	元利償還金	6,034	4.3%	6,013	4.2%	△ 21	△ 0.3%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	71,792	51.5%	74,652	52.3%	2,860	4.0%
投資的経費	普通建設事業費	13,623	9.8%	12,095	8.5%	△ 1,528	△ 11.2%
	補助	5,008	3.6%	3,883	2.7%	△ 1,125	△ 22.5%
	単独	8,587	6.2%	8,212	5.8%	△ 375	△ 4.4%
	その他	28	0.0%	0	0.0%	△ 28	△ 100.0%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	13,623	9.8%	12,095	8.5%	△ 1,528	△ 11.2%
	うち人件費	413	0.3%	350	0.2%	△ 63	△ 15.3%
その他の経費	物件費	19,483	14.0%	18,639	13.0%	△ 844	△ 4.3%
	維持補修費	1,216	0.9%	926	0.6%	△ 290	△ 23.8%
	補助費等	12,418	8.9%	12,737	8.9%	319	2.6%
	積立金	3,943	2.8%	5,814	4.1%	1,871	47.5%
	投資・出資・貸付	8	0.0%	8	0.0%	0	0.0%
	繰出金	16,878	12.1%	17,982	12.6%	1,104	6.5%
	前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小計	53,946	38.7%	56,106	39.2%	2,160	4.0%
	合計	139,362	100.0%	142,853	100.0%	3,491	2.5%

#### 【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

#### 【投資的経費】

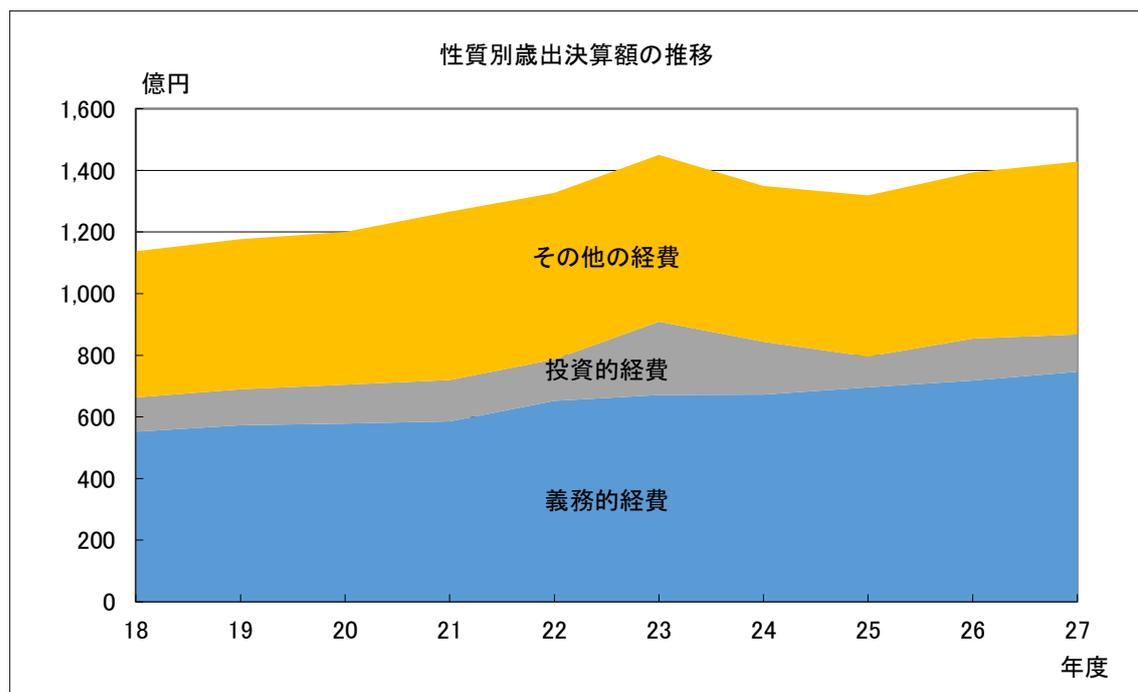
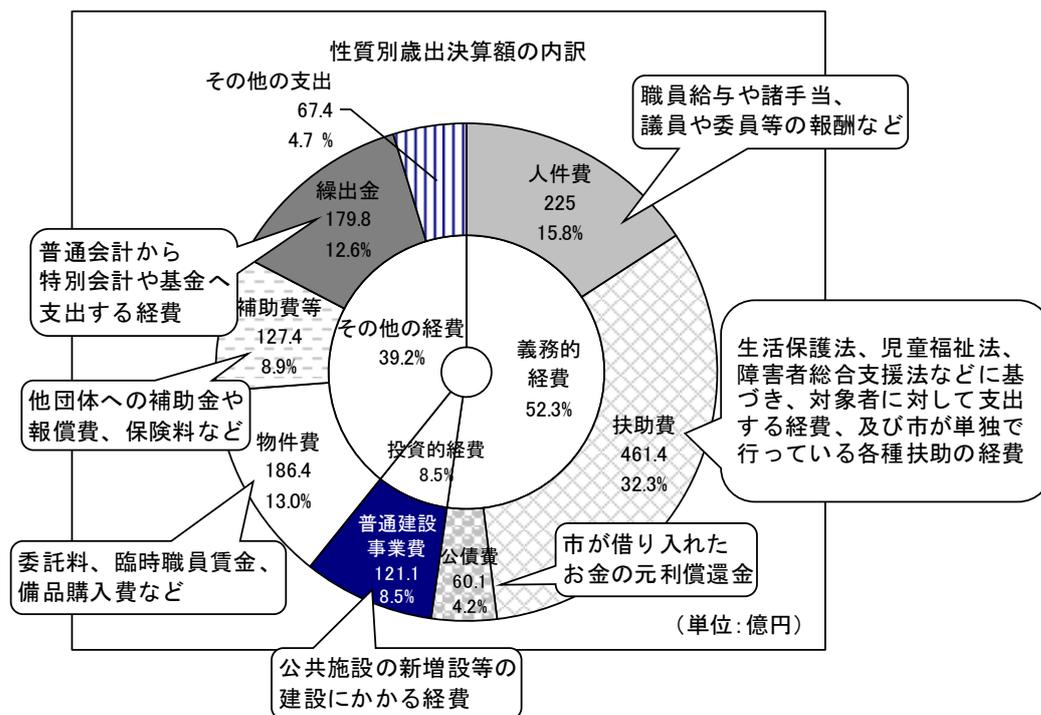
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

#### 【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。

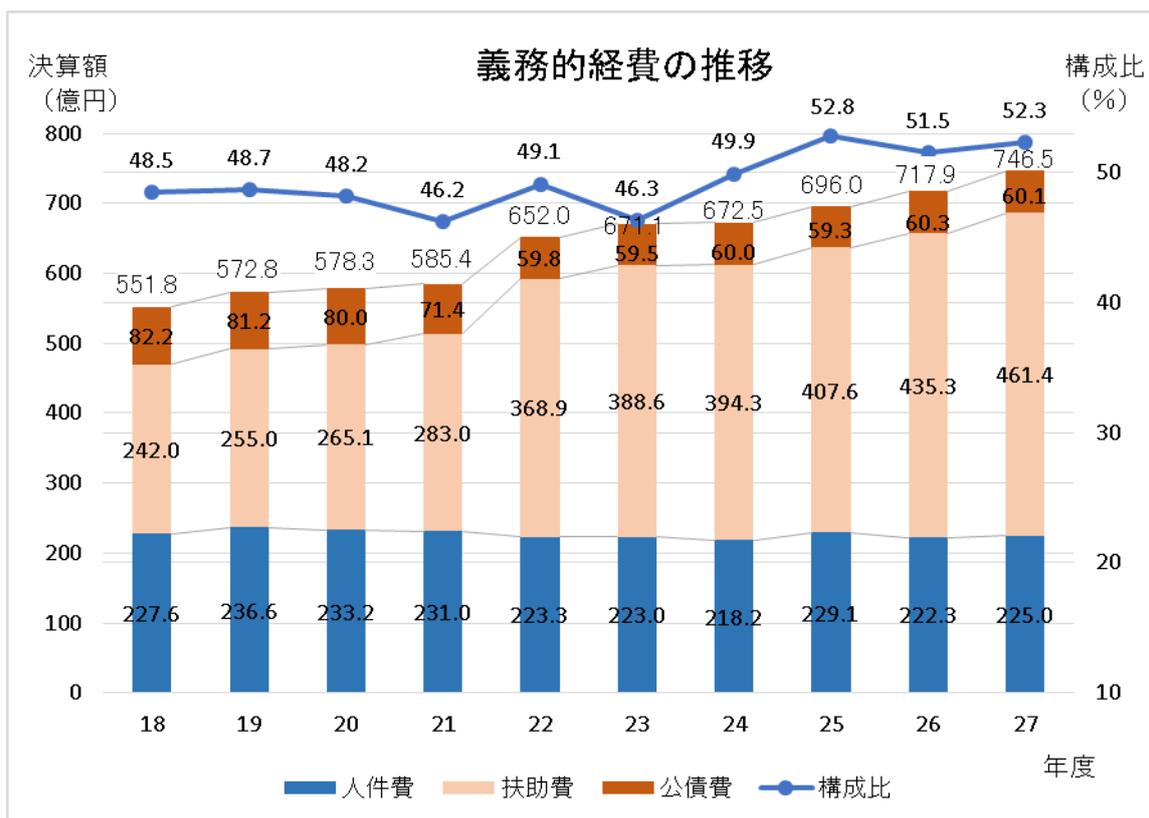
平成 27 年度では「義務的経費」が 746 億 5 千万円で全体の 52.3%、「投資的経費」が 121 億円で全体の 8.5%となりました。



## ②義務的経費

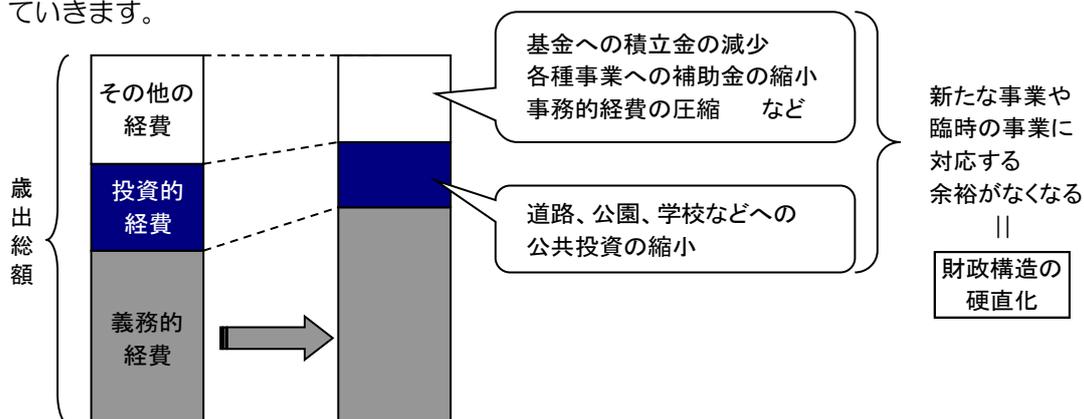
平成 27 年度の義務的経費の決算額は 746 億 5 千万円で、前年度と比較して 28 億 6 千万円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は 52.3%となりました。

公債費は微減したものの、人件費・扶助費の増加が義務的経費を押し上げ、義務的経費全体としては増加傾向が続いています。



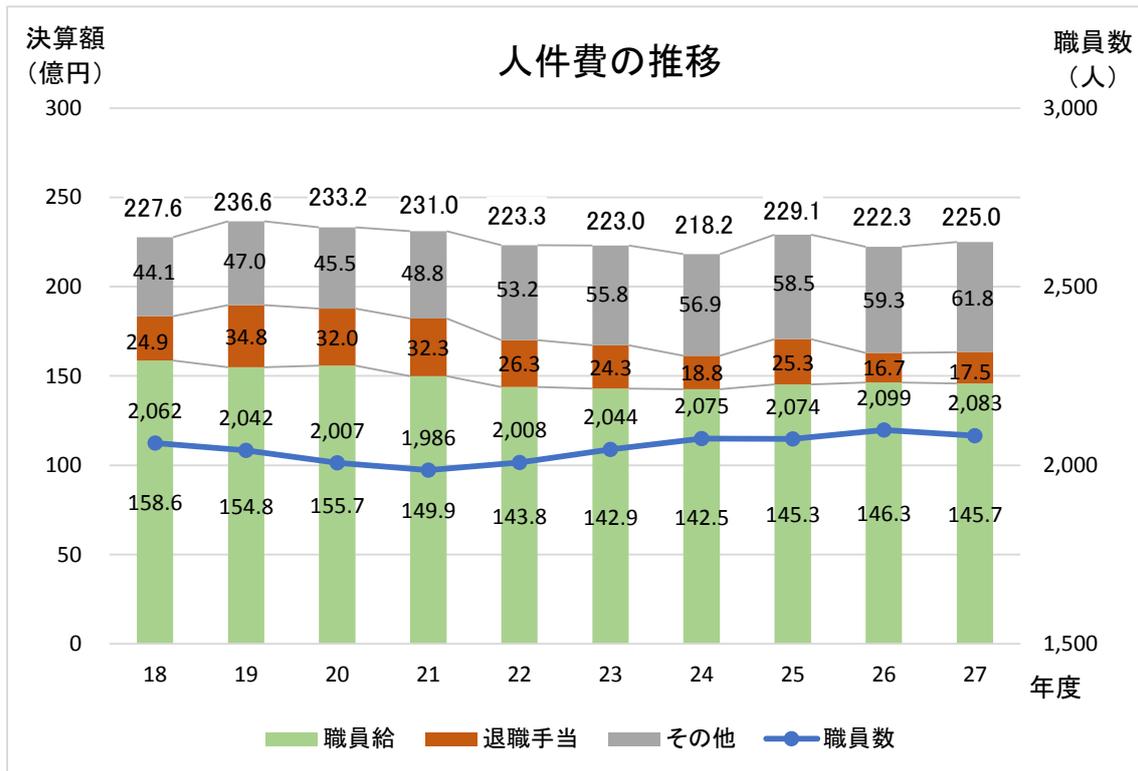
### ■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対応する弾力が失われ、財政構造が硬直化していきます。



### a. 人件費

平成 27 年度の人件費の決算額は 225 億円で、前年度と比較して 2 億 7 千万円増加しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 145 億 7 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度に比べ 38 億 8 千万円の減少となり、職員数についても平成 8 年度のピーク時に比べ、258 人の削減となっています。現在は、「町田市新 5 カ年計画」の中の行政経営改革プランにて改革項目として定数配分の適正化を掲げ、人的資源の最適化を図っています。



## b. 扶助費

平成 27 年度の扶助費の決算額は 461 億 4 千万円で、前年度と比較して 26 億 1 千万円増加しました。これは、民間等保育所運営費や幼稚園・認定こども園施設型給付事業などの増加によります。

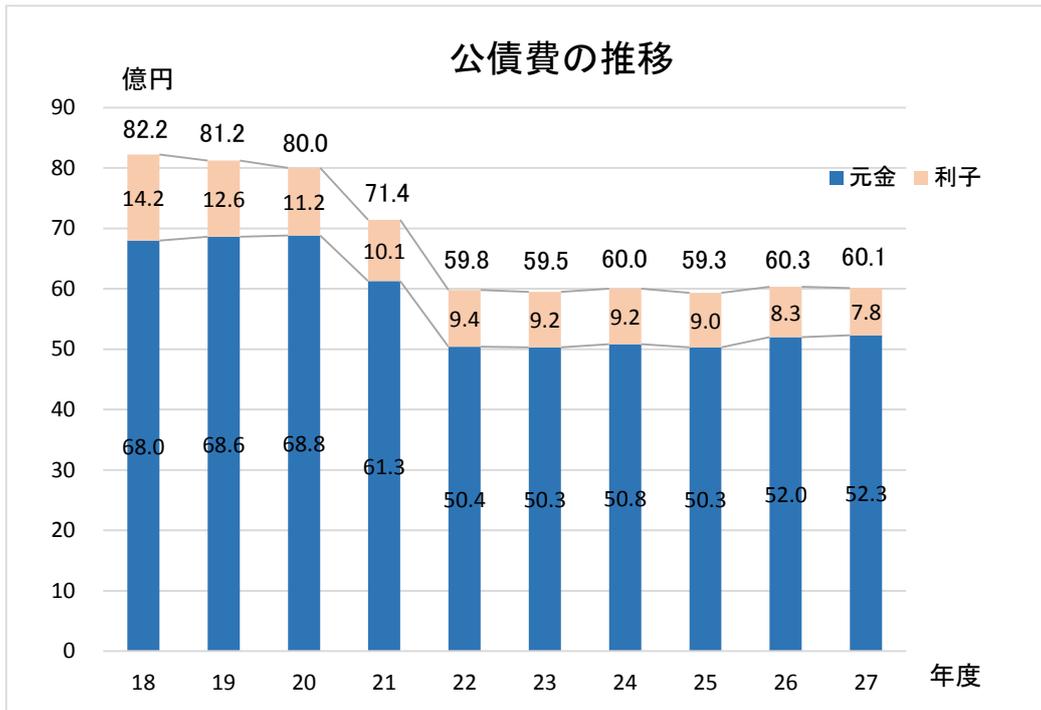
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障がい者自立支援給付費や児童福祉費における民間等保育所運営費、生活保護費は年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



### c. 公債費

平成 27 年度の公債費の決算額は 60 億 1 千万円で、前年度と比較すると 2 千万円減少しました。

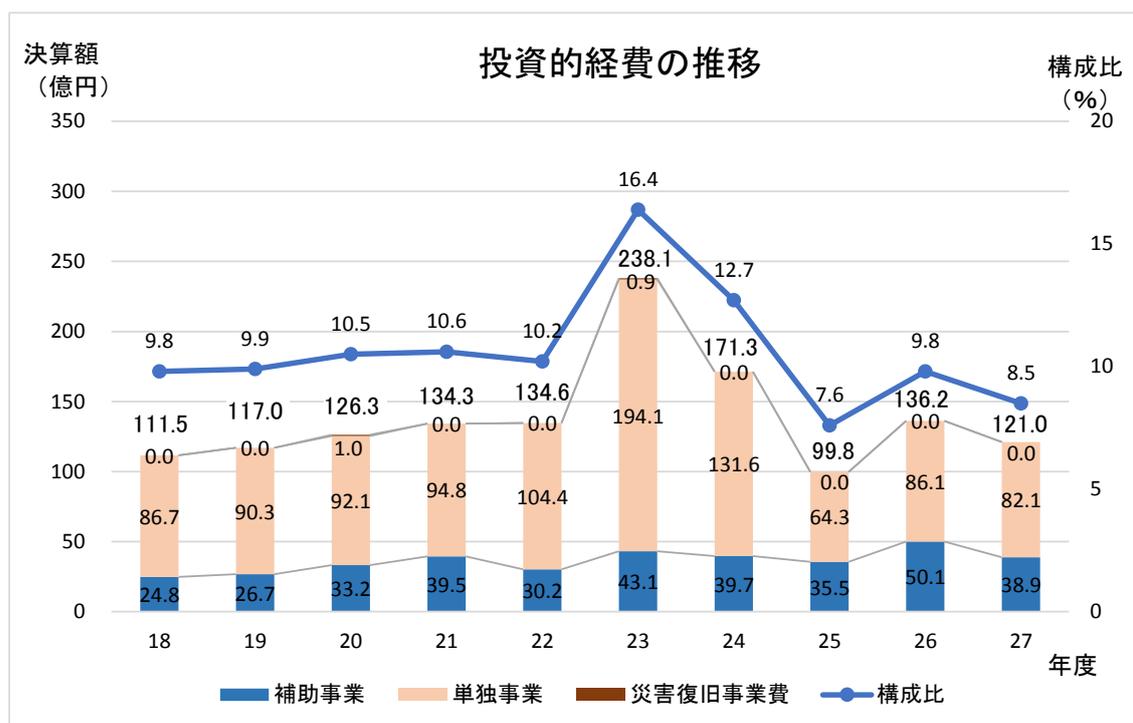
公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。



### ③投資的経費

平成 27 年度の投資的経費の決算額は 121 億円で、前年度と比較すると 15 億 2 千万円減少しました。また、投資的経費の歳出構成比は 8.5%となりました。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。



「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 27 年度では、前年度と比較して補助事業、単独事業ともに減少しました。

＜各年度における普通建設事業の主なもの＞

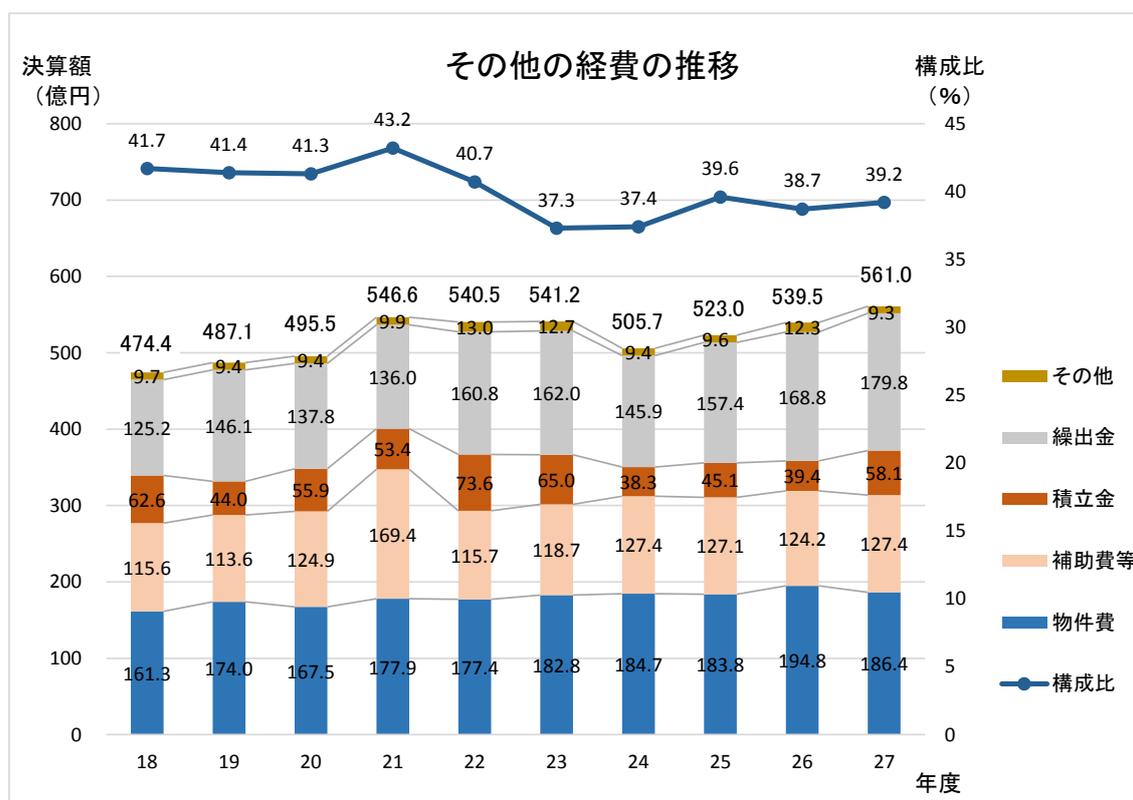
平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
成瀬山緑地用地7購入事業2号線築造事業	剪定中心街地活性化施設整備等事業	準幹線地区中学校新築事業（用地購入）	薬師池西公園競技場整備事業	小野山公園野球場整備事業	小本山中学校防音事業	小本山中学校防音事業	小鶴町立陸上競技場整備事業	小中学校施設模改修事業	民薬鶴川第一小学校改築事業

#### ④その他の経費

平成 27 年度のその他の経費の決算額は 561 億円で、前年度と比較すると 21 億 5 千万円増加しました。また、その他の経費の歳出構成比は 39.2%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。

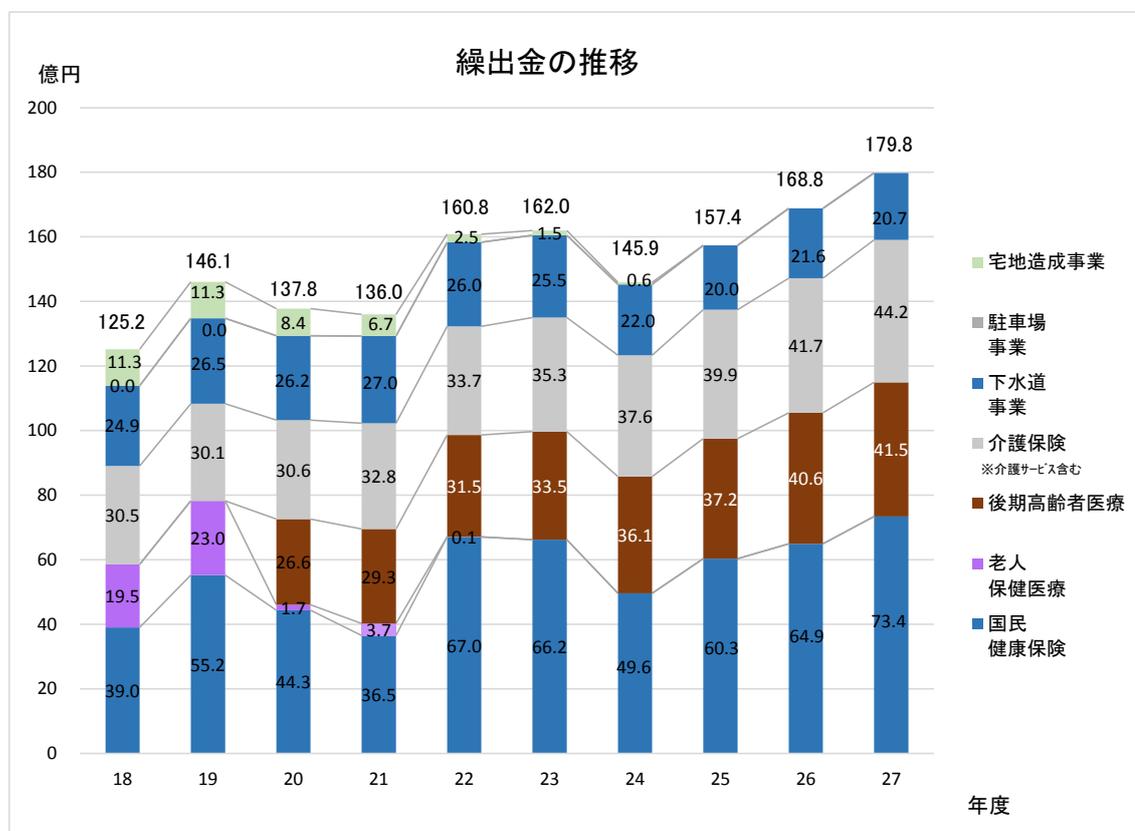


### a. 繰出金

平成27年度の繰出金の決算額は179億8千万円で、前年度と比較すると11億円増加しました。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が異なります。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。しかし、国民健康保険事業の赤字補てんなどの財政負担が大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。

また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



※駐車場事業会計

平成 20 年 3 月 31 日付廃止

※老人保健医療事業会計

平成 23 年 3 月 31 日付廃止

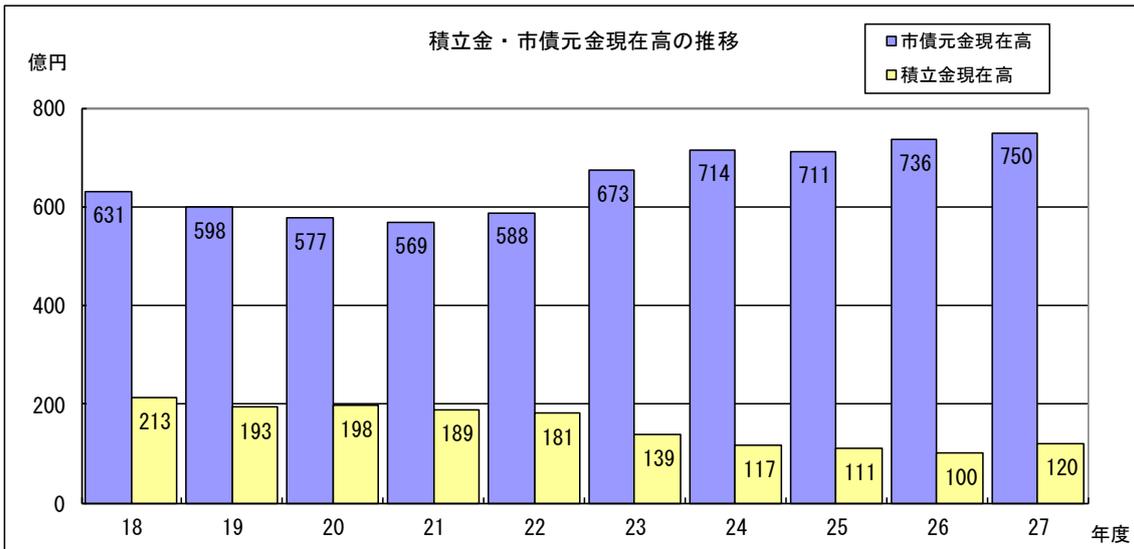
※宅地造成事業会計（忠生土地区画整理事業会計）

平成 25 年 3 月 31 日付廃止

## 4. 積立金・市債

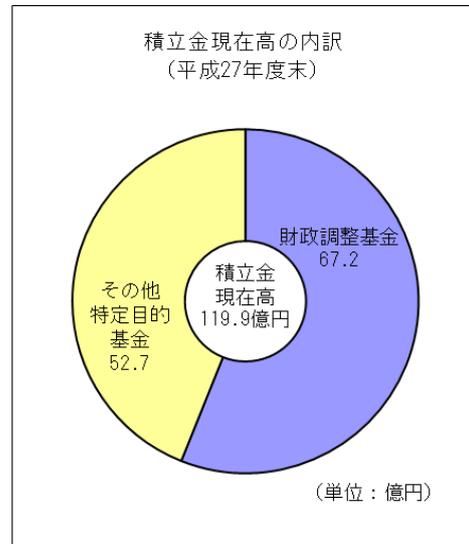
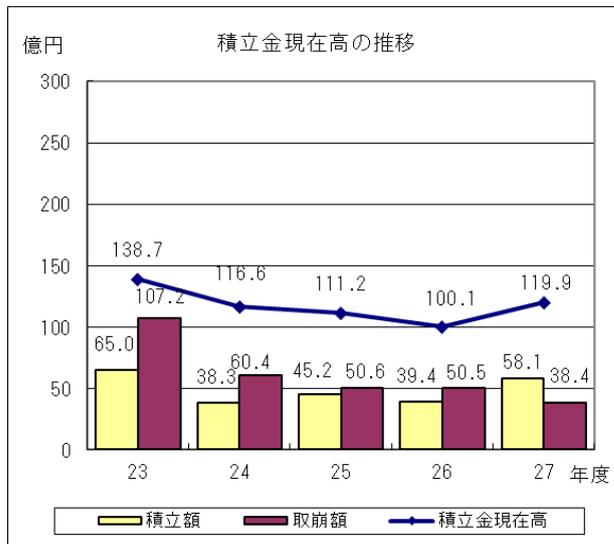
### (1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



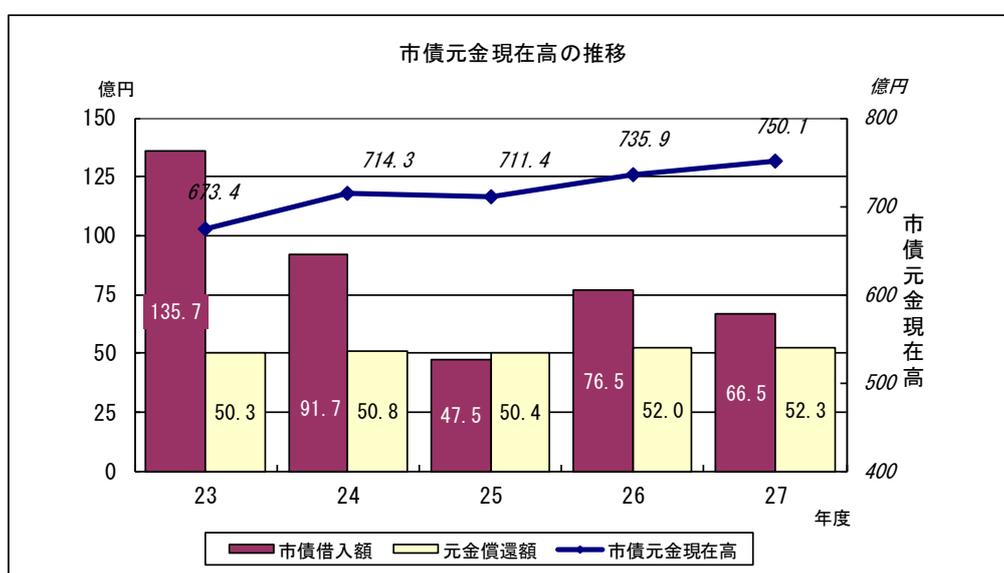
#### ① 積立金 <現在高 119 億 9 千万円（積立 58 億 1 千万円／取崩 38 億 4 千万円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 10 年度をピーク（311.3 億円）に減少してきています。これは近年の厳しい財政状況において、財源不足に応じて積立金を取り崩していることを表しています。



② 市債<元金現在高 750 億 1 千万円（借入 66 億 5 千万円／元金償還 52 億 3 千万円）>

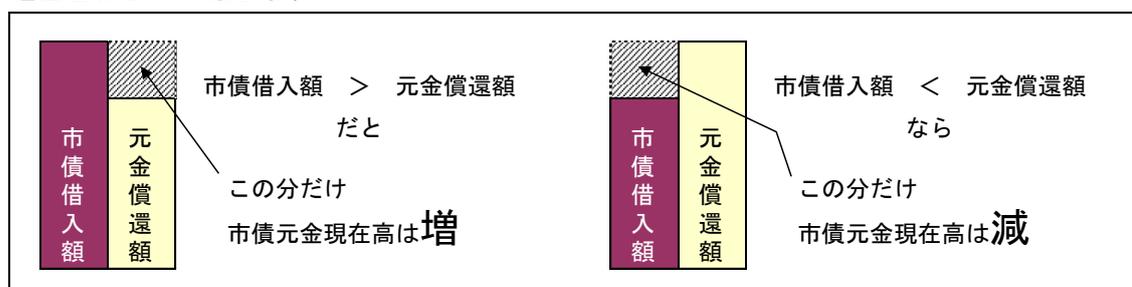
「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



平成 27 年度は、市債借入額 66 億 5 千万円に対して元金償還額 52 億 3 千万円で、年度末の元金現在高は 750 億 1 千万円となりました。

平成 27 年度は、市債借入額が元金償還額を上回っており、市債の現在高が増加しました。

市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



## 5. 財政指標

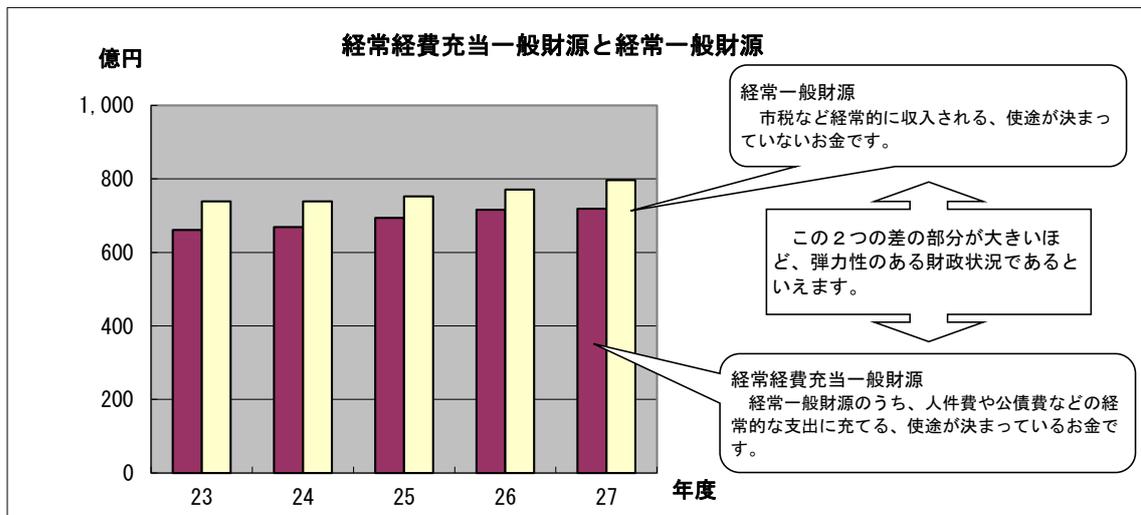
### (1) 各財政指標の推移

#### ① 経常収支比率

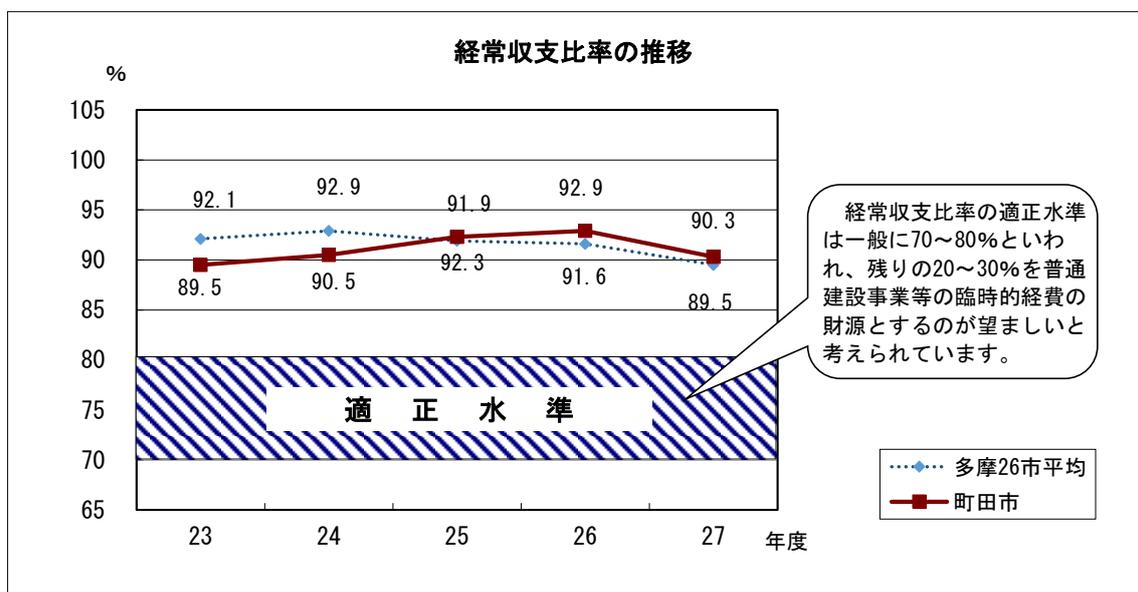
— 財政構造の硬直化が依然続く —

< 経常収支比率 90.3%、2.6ポイントの減少 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

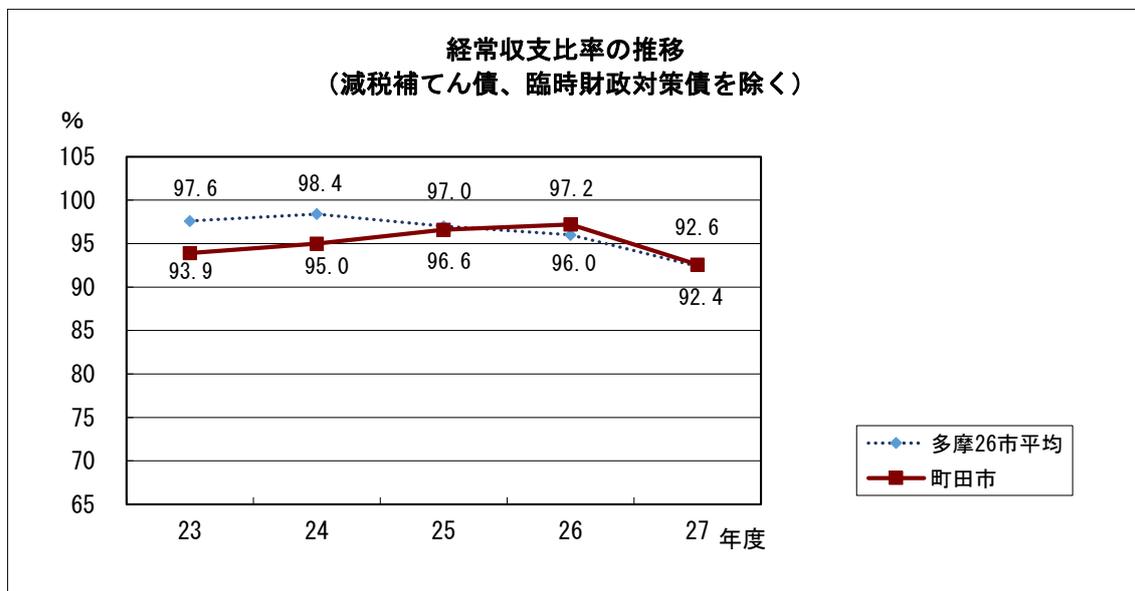


平成27年度の町田市の経常収支比率は90.3%となり、前年度の92.9%から2.6ポイント減少しました。これは、分子である民間等保育所運営事業や幼稚園・認定こども園施設型給付事業の扶助費に増加が見られたものの、分母である地方消費税交付金等が分子の増加を上回る伸び率で増加したことが主な要因です。



経常収支比率は、平成13年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成12年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成27年度の経常収支比率は92.6%と、前年度より4.6ポイント下がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、景気の低迷により市税増収を大きくは期待できない一方で、生活保護費などの扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、市税増収に向けた徴収強化の取組に加え、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

**【経常収支比率】**

(単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

**【減税補てん債】**

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

**【臨時財政対策債】**

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

## 類似団体における平成 26 年度ランキング

～経常収支比率～

作成時点において他市の指標が公表されていないため、前年度（平成 26 年度）数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 26 年度の経常収支比率は 92.9%で、類似団体 51 団体中 32 位ですが、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合は 97.2%で 22 位にランクされます。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	栃木県	小山市	82.3
2	千葉県	浦安市	83.3
3	東京都	府中市	85.6
4	富山県	高岡市	85.9
5	山口県	山口市	86.2
6	福島県	福島市	86.4
6	長野県	上田市	86.4
6	東京都	三鷹市	86.4
9	東京都	調布市	86.7
10	北海道	苫小牧市	86.9
11	東京都	八王子市	87.1
12	千葉県	流山市	87.3
13	宮崎県	都城市	88.5
14	島根県	出雲市	88.8
15	広島県	東広島市	89.4
16	東京都	日野市	89.5
17	茨城県	ひたちなか市	89.9
18	岐阜県	大垣市	90.2
19	千葉県	松戸市	90.6
19	北海道	帯広市	90.6
21	徳島県	徳島市	90.7
22	愛媛県	今治市	90.8
23	三重県	津市	91.4
24	埼玉県	久喜市	91.7
25	三重県	松阪市	91.8
26	千葉県	佐倉市	91.9
26	東京都	東村山市	91.9
28	埼玉県	狭山市	92.4
29	三重県	鈴鹿市	92.5
30	神奈川県	藤沢市	92.6
31	東京都	立川市	92.8
32	東京都	町田市	92.9
33	広島県	府中市	93.6
34	京都府	宇治市	93.7
35	青森県	弘前市	93.8
47	山口県	宇部市	95.2
48	東京都	西東京市	96.1
49	北海道	釧路市	96.3
50	宮城県	石巻市	96.7
51	大阪府	和泉市	98.9

経常収支比率

(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	千葉県	浦安市	83.3
2	東京都	府中市	85.6
3	栃木県	小山市	86.3
4	東京都	三鷹市	86.4
5	東京都	調布市	86.7
6	東京都	八王子市	91.3
7	神奈川県	藤沢市	92.6
8	東京都	日野市	92.8
8	東京都	立川市	92.8
10	長野県	上田市	93.5
11	山口県	山口市	93.7
12	富山県	高岡市	94.0
13	福島県	福島市	94.1
14	三重県	松阪市	94.3
15	千葉県	流山市	94.7
16	宮崎県	都城市	94.9
17	千葉県	市川市	95.1
18	島根県	出雲市	95.3
19	北海道	苫小牧市	95.6
20	千葉県	市原市	96.4
21	東京都	小平市	96.8
22	東京都	町田市	97.2
22	茨城県	ひたちなか市	97.2
22	岐阜県	大垣市	97.2
25	愛媛県	今治市	97.4
26	広島県	東広島市	97.5
27	北海道	帯広市	97.9
28	三重県	鈴鹿市	98.0
29	千葉県	松戸市	98.3
30	三重県	津市	99.2
30	千葉県	佐倉市	99.2
32	徳島県	徳島市	99.8
33	埼玉県	久喜市	100.2
34	青森県	弘前市	100.6
34	神奈川県	秦野市	100.6
47	東京都	西東京市	104.3
47	京都府	宇治市	104.3
49	山口県	宇部市	104.5
50	兵庫県	伊丹市	105.4
51	大阪府	和泉市	108.0

### 【類似団体】

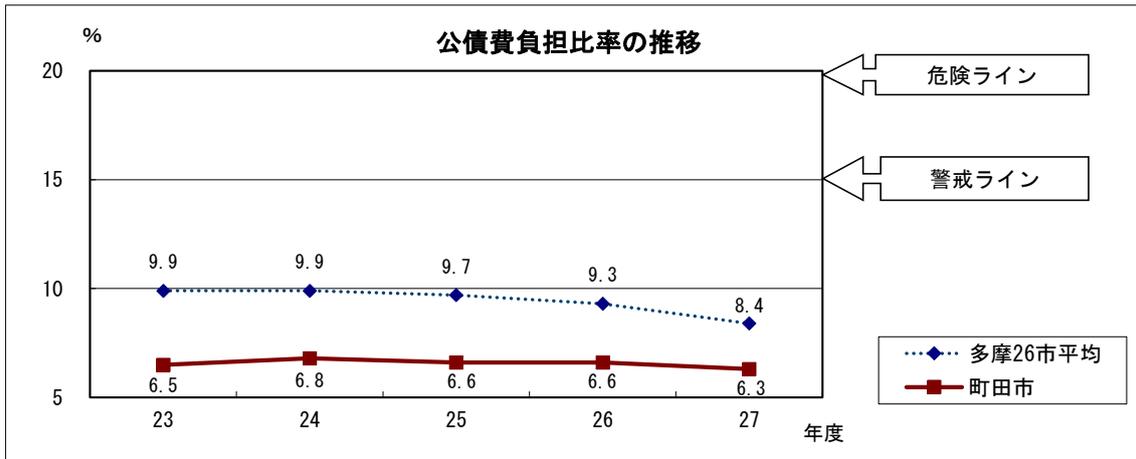
市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の2要素の組み合わせによって設定されます。

町田市の場合、人口15万人以上、第Ⅱ次、第Ⅲ次産業就業人口合わせて95%未満かつ第Ⅲ次産業就業人口55%以上で、Ⅳ-1に分類されます。

## ② 公債費負担比率

—市財政に占める公債費の「割合は、適正水準内で推移—  
〈公債費負担比率 6.3%〉

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。



町田市における平成 27 年度の公債費負担比率は 6.3%となり、前年度と比較して 0.3 ポイント下がりました。

$$\text{【公債費負担比率】} \\ \text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}} \quad (\text{単位: \%})$$

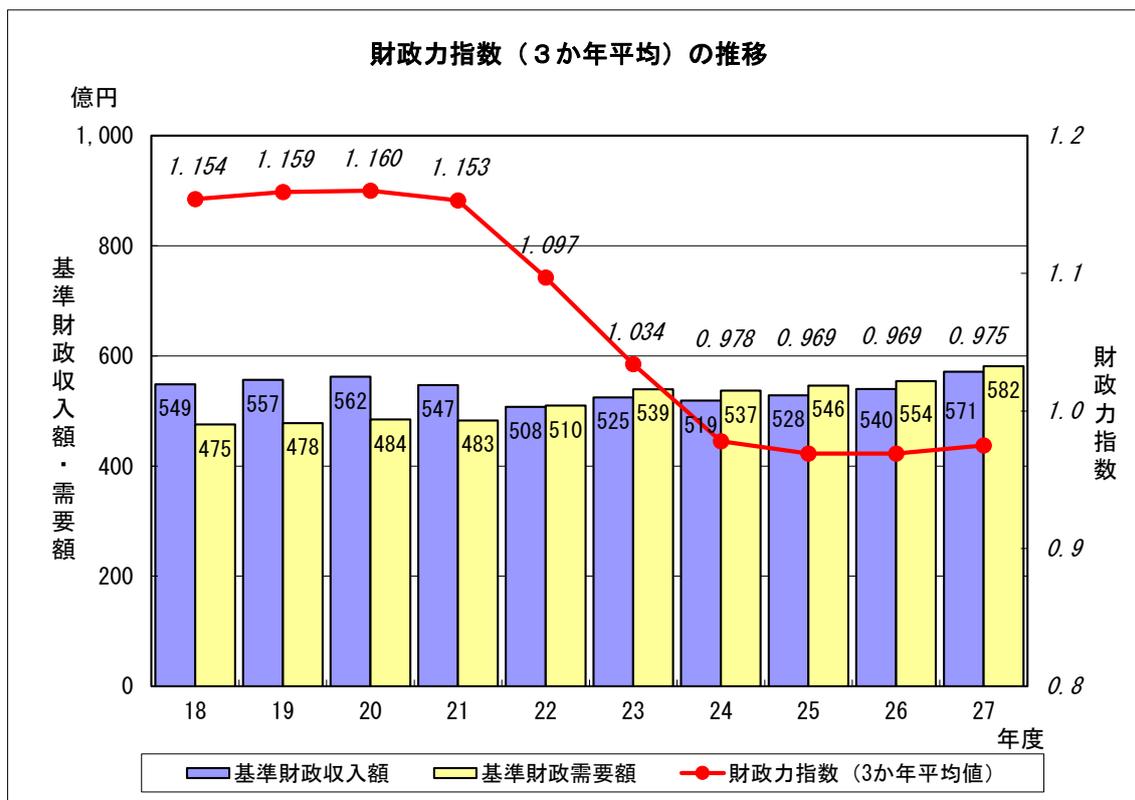
### ③財政力指数

—平成22年度から普通交付税交付団体—

〈財政力指数 3か年平均 0.975、単年度 0.983〉

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における平成27年度の財政力指数は0.975でした。これは「収入が必要経費の0.975倍である」ということを意味しています。

平成23年度までの直近3か年平均では財政力指数は1を上回っていましたが、平成22年度以降は単年度での財政力指数は1を下回っており、平成27年度は平成26年度から引き続き3か年平均でも1を下回りました。

平成27年度単年度で見ると基準財政収入額が基準財政需要額を下回り0.983でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増加などにより基準財政収入額は前年度に比べ増加していますが、一方で、臨時財政対策債振替相当額の減少により基準財政需要額も前年度に比べ増加したことが主な要因です。

## 類似団体における平成 26 年度ランキング

～財政力指数（3 か年平均）～

平成 26 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市は、類似団体 51 団体中 9 位にランクされています。なお、普通交付税不交付団体は 51 団体中 6 団体でした。

順位	都道府県名	都市名	指数	普通交付税 交付
1	千葉県	浦安市	1.48	不交付
2	東京都	調布市	1.15	
3	東京都	府中市	1.11	
4	東京都	立川市	1.07	
5	東京都	三鷹市	1.04	
6	神奈川県	藤沢市	1.03	
7	千葉県	市川市	1.00	交付
7	千葉県	市原市	1.00	
9	東京都	町田市	0.97	
10	東京都	小平市	0.95	
10	東京都	日野市	0.95	
12	栃木県	小山市	0.94	
13	東京都	八王子市	0.93	
14	茨城県	ひたちなか市	0.92	
14	千葉県	八千代市	0.92	
16	岐阜県	大垣市	0.91	
17	埼玉県	狭山市	0.90	
17	埼玉県	上尾市	0.90	
17	千葉県	佐倉市	0.90	
17	千葉県	習志野市	0.90	
41	山口県	山口市	0.65	
42	三重県	松阪市	0.63	
43	長野県	上田市	0.59	
44	愛媛県	今治市	0.58	
45	北海道	帯広市	0.55	
46	島根県	出雲市	0.50	
46	宮崎県	都城市	0.50	
48	宮城県	石巻市	0.48	
48	広島県	府中市	0.48	
50	青森県	弘前市	0.46	
51	北海道	釧路市	0.43	

### 【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

### 【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

### 【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。

## Ⅱ. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	-1.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「—」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「—」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	

※資金不足比率の「—」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

平成27年度 健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等

<町田市の会計区分>

一般会計		普通会計		↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	
特別会計	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条		—	—	—	—	
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条						
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条						
	公営企業	下水道事業会計	「法非適用企業」 ※地方財政法6条、令12条					
		病院事業会計	「法適用企業」 ※地方公営企業法2条					
公営事業会計			↑ 資金不足比率 ↓					
<一部事務組合・広域連合>								
南多摩斎場組合								
多摩ニュータウン環境組合								
東京たま広域資源循環組合								
東京都六市競艇事業組合		※組合が地方債を起こしていないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外						
東京都十一市競輪事業組合		※同上						
東京市町村総合事務組合		※同上						
東京都後期高齢者医療広域連合		※同上						
<設立法人・第三セクター等>								
町田市土地開発公社								
その他の法人等		※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外						

## 1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

平成27年度の一般会計等の実質収支は、45億8千万円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

#### 【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計が該当します。

#### 【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

#### 【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

## (2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

平成 27 年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は 64 億 8 千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は 26 億 8 千万円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

### 【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

### 【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまう場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助  
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	-1.7%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

将来負担額とは、次のようなもののことをいいます。

- ・一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ・退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- ・地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ・連結実質赤字額
- ・加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- ・将来負担額に充当することができる基金
- ・将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町田市の将来負担比率	—
早期健全化基準	350.0%

平成 27 年度は将来負担額 1,216 億 1 千万円に対し、控除される充当可能財源が 1,227 億 5 千万円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

## 2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市	病院事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、平成 27 年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

# 付 属 資 料

1. 決算カード（普通会計）

(1) 平成27年度決算状況

団体コード		132098		市町村類型		IV-1		
団体名		町田市		27年度交付税種地区分		I-7		
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
国調	27年	432,348人		過疎山村離島不交付広域行政圏 首都近郊整備既成市街地	＜ごみ・し尿処理＞		基準財政需要額	58,152,426千円
	増減率(27年/22年)	1.2%			東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合	基準財政収入額	57,139,362千円	
住民基本台帳	28.1.1	426,937人		面積 71.80 km <sup>2</sup>	＜収益事業＞		標準財政規模	76,655,268千円
	対前年度増減率	0.1%			東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	うち臨時財政対策債発行可能額	2,002,231千円	
(参考)65才以上人口		28.1.1		東京都後期高齢者医療広域連合		財政力指数	0.975 単年度(0.983)	
決算収支の状況(千円)		平成27年度		平成26年度		実質収支比率	6.0%	
1.歳入総額	A	147,811,172		143,759,659		公債費負担比率	6.3%	
2.歳出総額	B	142,853,477		139,361,513		経常収支比率	90.3%	
3.歳入歳出差引額(A-B)	C	4,957,695		4,398,146		地方債現在高A (特定資金公共投資事業債除く)	75,007,656千円	
4.翌年度に繰り越すべき財源	D	376,379		134,039		債務負担行為翌年度以降支出予定額B	12,915,282千円	
5.実質収支(C-D)	E	4,581,316		4,264,107		積立金現在高C (うち財政調整基金)	11,988,676千円 (6,719,996)	
6.単年度収支	F	317,209		93,644		将来にわたる財政負担 A+B-C	75,934,262千円	
7.積立金	G	4,812,953		2,976,052		積立基金取崩額	3,837,664千円	
8.繰上償還金	H	0		0		収益事業収入	40,000千円	
9.積立金取崩額	I	3,457,419		3,999,743		健全化判断比率※		
10.実質単年度収支(F+G+H-I)	J	1,672,743		△930,047		実質赤字比率	- (11.25)%	
一般職員(28.4.1現在)				特別職等(28.4.1現在)				
区分	職員数A	4月分給料支払総額B千円	1人当り支給月額B/A円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額円		
一般職員	2,078	654,424	314,930	市町村長	17.1.1	1,060,000		
うち技能労務職	235	80,320	341,787	副市町村長	17.1.1	900,000		
教育公務員	5	2,163	432,600	教育長	17.1.1	820,000		
消防職員	0	0	0					
臨時職員	0	0	0	議	議長	9.1.1	640,000	
合計	2,083	656,587	315,212	副議長	9.1.1	580,000		
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額千円	普通会計からの繰入金千円	職員数人	議員定数(36人)		
	国民健康保険(事業勘定)	有	1,121,023	7,337,664	39	加入世帯数	66,279世帯	
	介護保険(保険事業勘定)	有	715,175	4,375,956	48	被保険者数	108,165人	
	後期高齢者医療	有	13,192	1,009,914	13	1世帯当り保険税調定額	124,903円	
	介護サービス事業	無	0	39,484	0	被保険者1人当り保険税調定額	76,535円	
	下水道事業	無	300,326	2,074,100	93	被保険者1人当り費用	473,980円	
	駐車場事業	無	0	0	0	保険税(料)	8,318,648千円	
	土地区画整理事業	無	22,252	0	0	保険給付費	29,909,335千円	
	病院事業	有	△941,936	1,125,000	660	後期高齢者支援金等	6,172,139千円	
						前期高齢者納付金等	4,260千円	
					介護給付費納付金	2,326,330千円		

※ ( ) 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構 成 比 %	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	68,373,816	46.3	63,594,546	81.9	人 件 費	22,504,005	15.8	21,071,901	21,039,742	26.4
地 方 譲 与 税	719,162	0.5	719,162	0.9	うち職員給	14,574,365	10.2	13,443,291	13,443,291	16.9
利 子 割 交 付 金	458,631	0.3	458,631	0.6	扶 助 費	46,134,659	32.3	12,388,378	12,313,820	15.5
配 当 割 交 付 金	550,666	0.4	550,666	0.7	公 債 費	6,013,430	4.2	6,011,671	6,011,671	7.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	541,905	0.4	541,905	0.7	元 利 償 還 金	6,013,430	4.2	6,011,671	6,011,671	7.5
地 方 消 費 税 交 付 金	9,566,975	6.5	9,566,975	12.3	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42,566	0.0	42,566	0.1	小 計	74,652,094	52.3	39,471,950	39,365,233	49.4
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	18,638,761	13.0	14,429,011	12,625,964	15.9
軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	323,555	0.2	323,555	0.4	維 持 補 修 費	926,564	0.6	878,263	878,263	1.1
地 方 特 例 交 付 金	308,784	0.2	308,784	0.4	補 助 費 等	12,736,688	8.9	9,694,037	8,449,107	10.6
地 方 交 付 税	1,098,774	0.7	1,013,064	1.3	積 立 金	5,813,531	4.1	5,355,279		
普 通	1,013,064	0.7	1,013,064	1.3	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	8,400	0.0	300	300	0.0
特 別	85,374	0.1			繰 出 金	17,981,962	12.6	16,378,551	10,579,095	13.3
震 災 復 興 特 別	336	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,229	0.0	54,229	0.1	投 資 的 経 費	12,095,477	8.5	3,779,566		
国 有 機 関 設 置 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	350,476	0.2	350,476		
小 計	82,039,063	55.5	77,174,083	99.4	普 通 建 設 事 業 費	12,095,477	8.5	3,779,566	94,944,652 千円	
分 担 金 ・ 負 担 金	1,517,572	1.0	0	0.0	補 助	3,882,934	2.7	314,256	経常経費充当一般財源等	
使 用 料	1,018,275	0.7	350,691	0.5	単 独	8,212,543	5.8	3,465,310	71,897,962 千円	
手 数 料	1,921,622	1.3	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	26,211,312	17.7			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
都 支 出 金	17,918,509	12.1			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
財 産 収 入	871,963	0.6	110,053	0.1	合 計	142,853,477	100.0	89,986,957	減収補填債特例分及び 臨時財政対策債を歳入経常 一般財源等に加えない場合 の経常収支比率 92.6 %	
寄 附 金	94,000	0.1								
繰 入 金	3,960,269	2.7								
繰 越 金	4,398,146	3.0								
諸 収 入	1,211,241	0.8	10,408	0.0						
地 方 債	6,649,200	4.5								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(2,000,000)	(1.4)								
合 計	147,811,172	100.0	77,645,235	100.0						

市 町 村 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 税 額 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円
市 町 村 民 税	30,450,134	44.5	0.8	30,295,502	0	議 会 費	719,040	0.5	719,023
個 人 分						総 務 費	16,719,286	11.7	14,816,880
法 人 分	4,013,976	5.9	1.9	3,660,443	374,411	民 生 費	71,596,351	50.1	33,447,375
固 定 資 産 税	25,571,896	37.4	△ 0.2	24,719,448	0	衛 生 費	13,134,927	9.2	9,724,223
軽 自 動 車 税	321,615	0.5	4.6	329,779	0	労 働 費	353,354	0.2	353,345
市 町 村 た ば こ 税	2,395,765	3.5	△ 1.3	2,306,784		農 林 水 産 業 費	322,626	0.2	237,128
鉦 産 税	0	0.0	0.0			商 工 費	1,061,989	0.7	1,000,640
特 別 土 地 保 有 税	19,932	0.0	△ 53.4			土 木 費	10,709,310	7.5	8,015,184
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			消 防 費	4,995,405	3.5	3,502,139
目 的 税	5,600,498	8.2	△ 0.2	846,436	0	教 育 費	17,227,759	12.1	12,159,349
入 湯 税	6,700	0.0	7.7		0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0
事 業 所 税	834,460	1.2	△ 1.2	846,436		公 債 費	6,013,430	4.2	6,011,671
都 市 計 画 税	4,759,338	7.0	0.0			諸 支 出 金	0	0.0	0
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0		0	合 計	142,853,477	100.0	89,986,957
合 計	68,373,816	100.0	0.3	62,158,392	374,411				

納 税 義 務 者 数		平 成 2 7 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)			徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %
個 人 均 等 割	法 人 税 割	事 業 名	単 位	数					
199,968 人	12,346 人	鶴川第一小学校改築事業		2,104		市 町 村 税 合 計	99.0	42.1	97.1
		薬師池公園四季彩の杜整備事業		714		( 徴 収 猶 予 分 除 く )	( 99.0 )	( 42.1 )	( 97.1 )
		民間保育所整備支援事業		690		市 町 村 民 税	98.6	39.2	95.9
		清掃工場延命化事業		620		純 固 定 資 産 税	99.4	48.4	98.3
		子どもセンターまあち整備事業		513		国 民 健 康 保 険 税 (料)	92.2	29.1	78.2
		小学校屋内環境整備事業		401					
		小学校施設防音事業		381					
		相原駅西口広場築造事業		332					
		循環型施設整備事業		326					
		緊急輸送道路沿道建築物耐震促進事業		313					

(2) 平成26年度決算状況

団体コード	132098	市町村類型	IV-1
団体名	町田市	26年度交付税種地区分	I-7

人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等	
国調	22年 427,016人 増減率(22年/17年) 5.3%	過疎山村 離島 不交付 広域行政圏	首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合		基準財政需要額	55,396,625千円
住民基本台帳	27.1.1 426,648人 対前年度増減率 0.1%			<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		基準財政収入額	53,994,437千円
	(参考)65才以上人口 27.1.1 105,581人	面積	71.80 km <sup>2</sup>	<その他> 東京市町村総合事務組合 南多摩斎場組合 東京都後期高齢者医療広域連合		標準財政規模	75,860,314千円
決算収支の状況(千円)		平成26年度	平成25年度			うち臨時財政対策債 発行可能額	4,011,079千円
1. 歳入総額	A	143,759,659	136,292,786			財政力指数	0.969 単年度(0.975)
2. 歳出総額	B	139,361,513	131,887,136			実質収支比率	5.6%
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	C	4,398,146	4,405,650			公債費負担比率	6.6%
4. 翌年度に繰り越すべき財源	D	134,039	235,187			経常収支比率	92.9%
5. 実質収支 (C-D)	E	4,264,107	4,170,463			地方債現在高 (特定資金公共投資事業債除く)	73,588,948千円
6. 単年度収支	F	93,644	△1,840			債務負担行為翌年度 以降支出予定額	13,336,632千円
7. 積立金	G	2,976,052	3,516,245			積立金現在高 (うち財政調整基金)	10,012,809千円 (5,364,462)
8. 繰上償還金	H	0	0			将来にわたる財政負担 A+B-C	76,912,771千円
9. 積立金取崩額	I	3,999,743	3,797,337			積立基金取崩額	5,045,943千円
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△930,047	△282,932			収益事業収入	20,000千円
一般職員(27.4.1現在)				特別職等(27.4.1現在)			
区分	職員数 A人	4月分給料支払 総額 B千円	1人当り支給月 額 B/A円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額円	
一般職員	2,095	663,440	316,678	市町村長	17.1.1	1,060,000	
うち技能労務職	249	86,410	347,028	副市町村長	17.1.1	900,000	
教育公務員	4	1,742	435,500	収入役			
消防職員	0	0	0	教育長	17.1.1	820,000	
臨時職員	0	0	0	議	9.1.1	640,000	
合計	2,099	665,182	316,904	副議	9.1.1	580,000	
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計か らの繰入金 千円	職員数 人	議員定数(36人)	
	国民健康保険 (事業勘定)	有	363,759	6,486,500	37	加入世帯数 67,790世帯	
	介護保険 (保険事業勘定)	有	502,074	4,130,300	47	被保険者数 112,412人	
	後期高齢者医療	有	△12,124	970,213	12	1世帯当り保険税調定額 128,895円	
	介護サービス事業	無	0	43,909	0	被保険者1人当り保険税 調定額 77,730円	
	下水道事業	無	364,768	2,161,164	91	被保険者1人当り費用 398,504円	
	駐車場事業	無	0	0	0	保険税(料) 8,678,298千円	
	土地区画整理事業	無	0	0	0	保険給付費 29,815,000千円	
	病院事業	有	△2,032,464	1,139,000	624	後期高齢者支援金等 6,209,943千円	
						前期高齢者納付金等 4,890千円	
					介護給付費納付金 2,513,399千円		

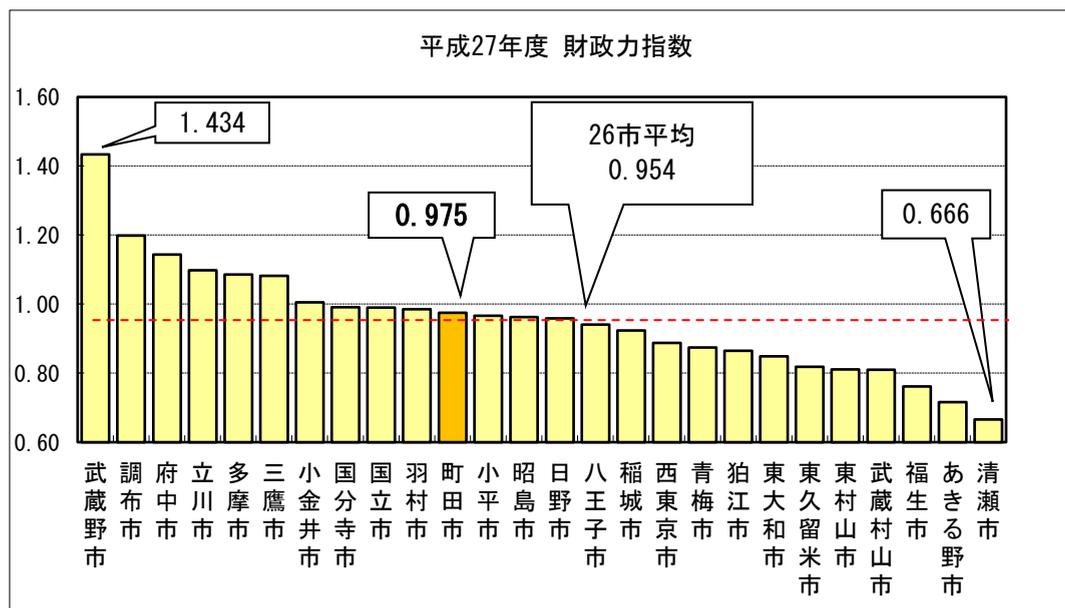
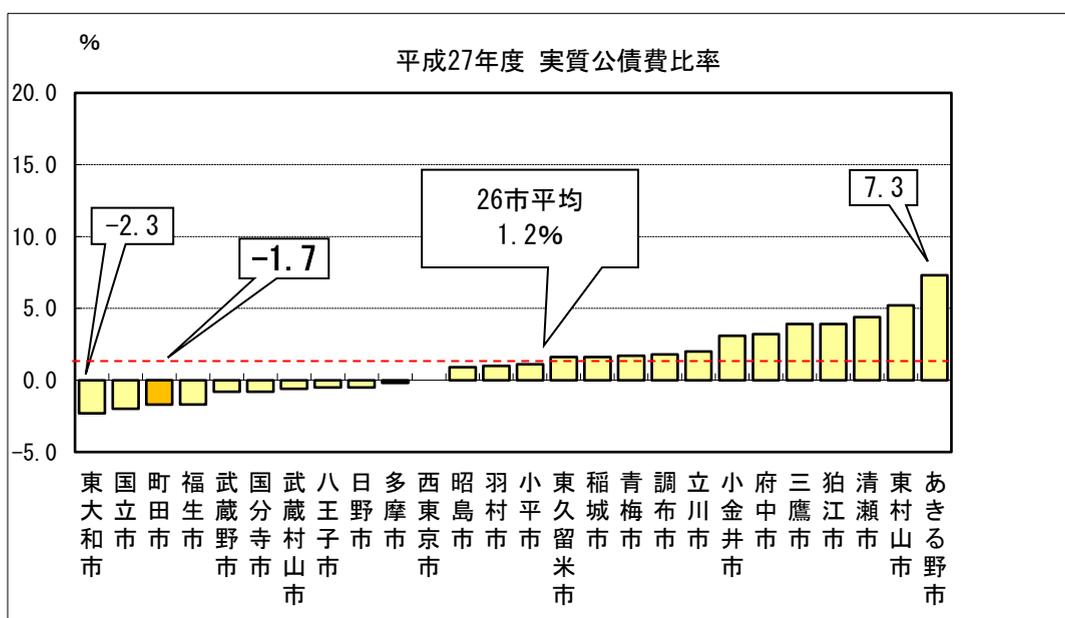
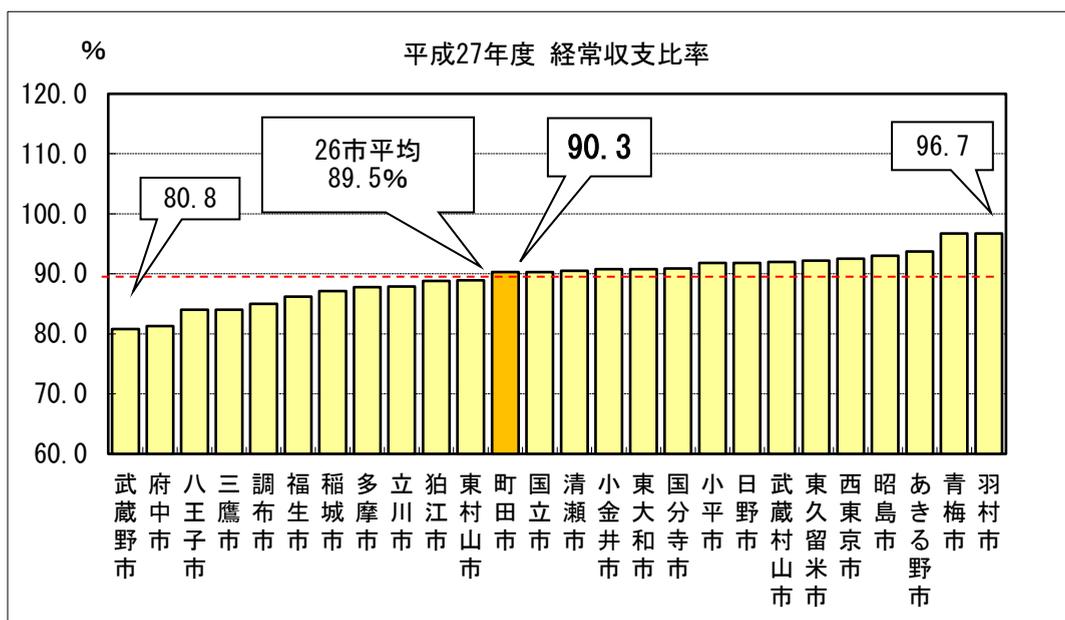
※ ( ) 書きは、早期健全化基準である。

歳入					性質別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般 財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円	経常経費 充当一財等 千円	経常収支 比率 %
地方税	68,164,619	47.4	63,361,167	86.0	人件費	22,227,347	16.0	20,822,424	20,697,162	26.9
地方譲与税	682,945	0.5	682,945	0.9	うち職員給	14,625,674	10.5	13,370,758	13,368,163	17.3
利子割交付金	534,220	0.4	534,220	0.7	扶助費	43,531,217	31.2	11,549,842	11,477,332	14.9
配当割交付金	673,533	0.5	673,533	0.9	公債費	6,033,732	4.3	6,020,032	6,020,032	7.8
株式等譲渡所得割交付金	566,159	0.4	566,159	0.8	元利償還金	6,033,732	4.3	6,020,032	6,020,032	7.8
地方消費税交付金	5,322,919	3.7	5,322,919	7.2	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	39,976	0.0	39,976	0.1	小計	71,792,296	51.5	38,392,298	38,194,526	49.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	19,482,960	14.0	15,225,694	13,472,345	17.5
経路引取税・自動車取得税交付金	227,940	0.2	227,940	0.3	維持補修費	1,216,190	0.9	1,158,630	1,157,285	1.5
地方特例交付金	319,086	0.2	319,086	0.4	補助費等	12,418,157	8.9	9,402,092	8,728,237	11.3
地方交付税	1,483,319	1.0	1,381,001	1.9	積立金	3,943,069	2.8	3,565,815		
普通	1,381,001	1.0	1,381,001	1.9	投資及び出資金・貸付金	8,200	0.0	160	160	0.0
特別	102,164	0.1			繰出金	16,877,550	12.1	15,322,461	10,070,495	13.1
震災復興特別	154	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	53,018	0.0	53,018	0.1	投資的経費	13,623,091	9.8	4,055,656		
国有施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	413,128	0.3	413,128		
小計	78,067,734	54.3	73,161,964	99.3	普通建設事業費	13,623,091	9.8	4,055,656	91,520,952	千円
分担金・負担金	1,419,254	1.0	0	0.0	補助	5,007,924	3.6	225,429		
使用料	1,062,573	0.7	383,275	0.5	単独	8,587,286	6.2	3,830,227		
手数料	1,721,258	1.2	0	0.0	その他	27,881	0.0	0		
国庫支出金	24,626,281	17.1			災害復旧事業費	0	0.0	0		
都支出金	18,161,961	12.6			失業対策事業費	0	0.0	0		
財産収入	228,245	0.2	123,982	0.2	合計	139,361,513	100.0	87,122,806		
寄附金	9,790	0.0								
繰入金	5,186,956	3.6								
繰越金	4,405,650	3.1								
諸収入	1,216,557	0.9	8,320	0.0						
地方債	7,653,400	5.3								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(3,400,000)	(2.4)								
合計	143,759,659	100.0	73,677,541	100.0						歳入一般財源等 91,520,952 千円 経常経費充当一般財源等 71,623,048 千円 減収補填債特例分及び 臨時財政対策債を歳入経常 一般財源等に加えない場合 の経常収支比率 97.2 %

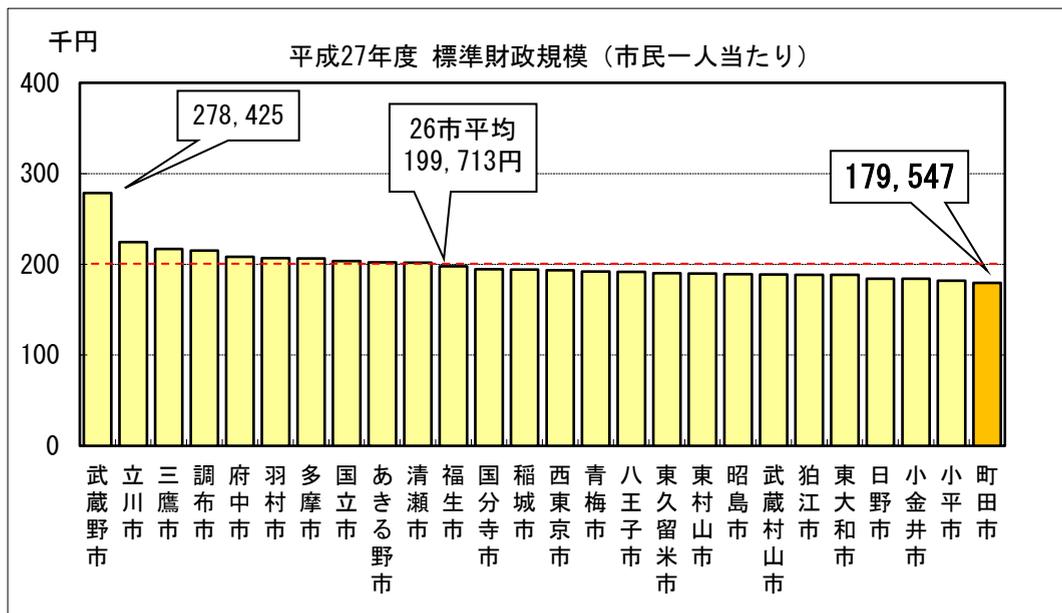
市町村民税						目的別歳出			
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	充当一般 財源等 千円
市町村民税	30,210,176	44.3	1.2	30,150,259	0	議会費	697,274	0.5	697,258
個人分	3,938,759	5.8	8.9	3,618,413	315,506	総務費	16,522,818	11.9	13,813,277
法人分	25,626,239	37.6	1.4	24,825,855	0	民生費	68,161,955	48.9	31,543,707
固定資産税	307,413	0.4	3.7	318,247	0	衛生費	12,746,731	9.1	9,509,769
軽自動車税	2,427,686	3.6	△ 2.5	2,329,925		労働費	342,946	0.3	342,910
市町村たばこ税	0	0.0	0.0			農林水産業費	269,559	0.2	236,173
鉦産税	42,749	0.1	皆増			商工費	857,662	0.6	742,829
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土木費	10,763,437	7.7	7,915,718
法定外普通税	5,611,597	8.2	1.2	850,303	0	消防費	5,174,520	3.7	3,685,994
目的税	6,222	0.0	16.6		0	教育費	17,790,879	12.8	12,615,139
入湯税	844,672	1.2	△ 1.1	850,303		災害復旧費	0	0.0	0
事業所税	4,760,703	7.0	1.6			公債費	6,033,732	4.3	6,020,032
都市計画税	0	0.0	0.0			諸支出金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	0	0.0	0.0			合計	139,361,513	100.0	87,122,806
合計	68,164,619	100.0	1.6	62,093,002	315,506				

平成26年度大規模事業 (単位:百万円)					徴収率				
納税義務者数	事業名	人数	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
個人均等割 198,973 人	忠生市民センター建替事業	1,016				市町村民税合計 (徴収猶予分除く) 市町村民税	98.8	35.1	96.3
	中学校施設中規模改修事業	675					98.4	32.1	94.8
	小学校施設中規模改修事業	601							
法人税割 11,975 人	市民ホール改修事業	563				純固定資産税 国民健康保険税(料)	99.1	43.4	97.8
	清掃工場延命化事業	552					91.5	26.4	76.6
	民間保育所整備支援事業	365							
	相原駅西口広場築造事業	326							
	防災行政無線デジタル化事業	282							
	成瀬コミュニティーセンター建替事業	285							
	子どもセンター整備事業	274							

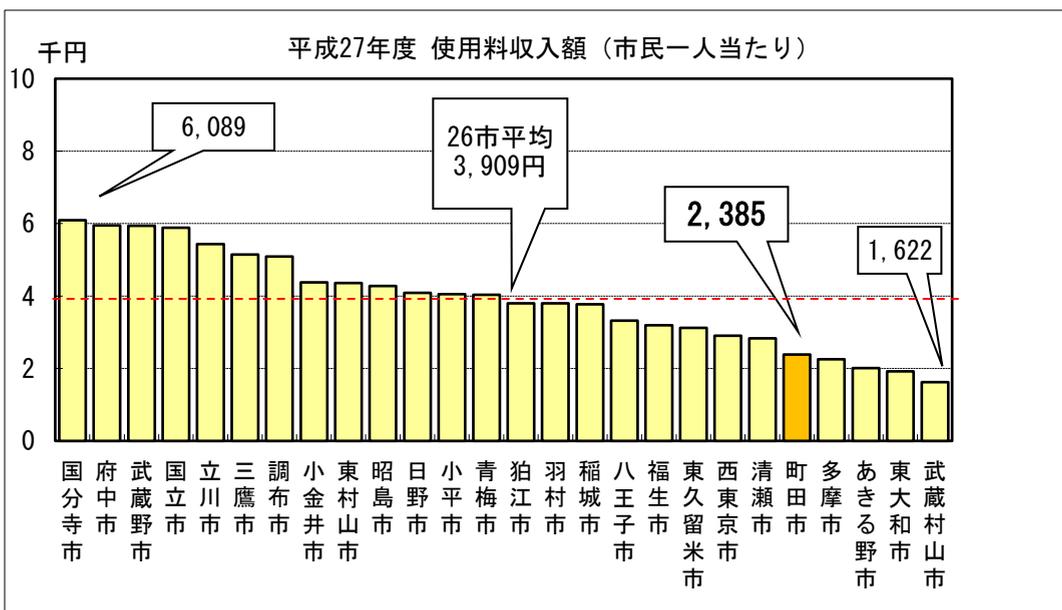
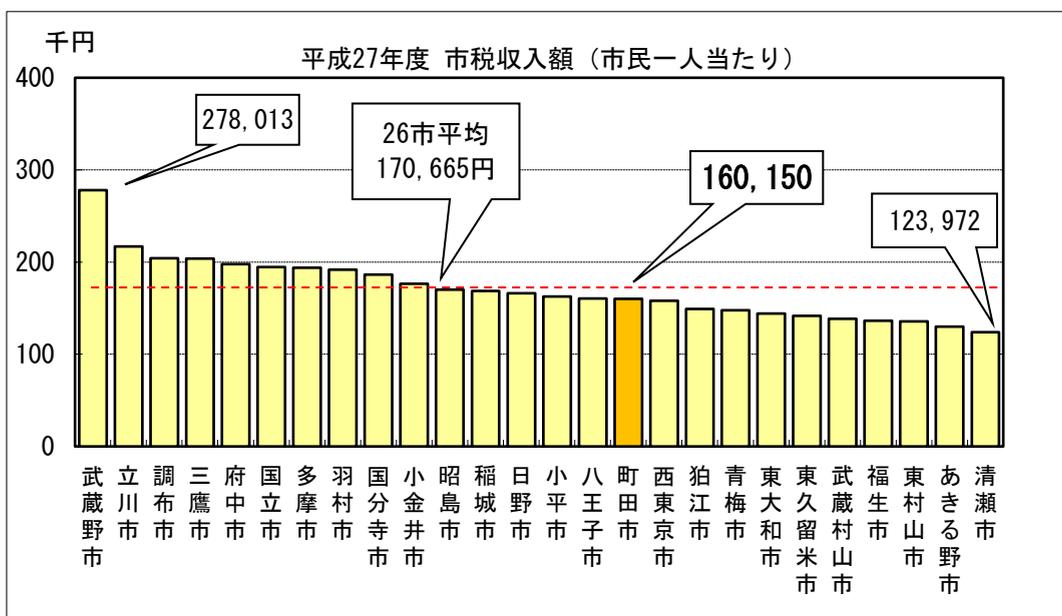
## 2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）



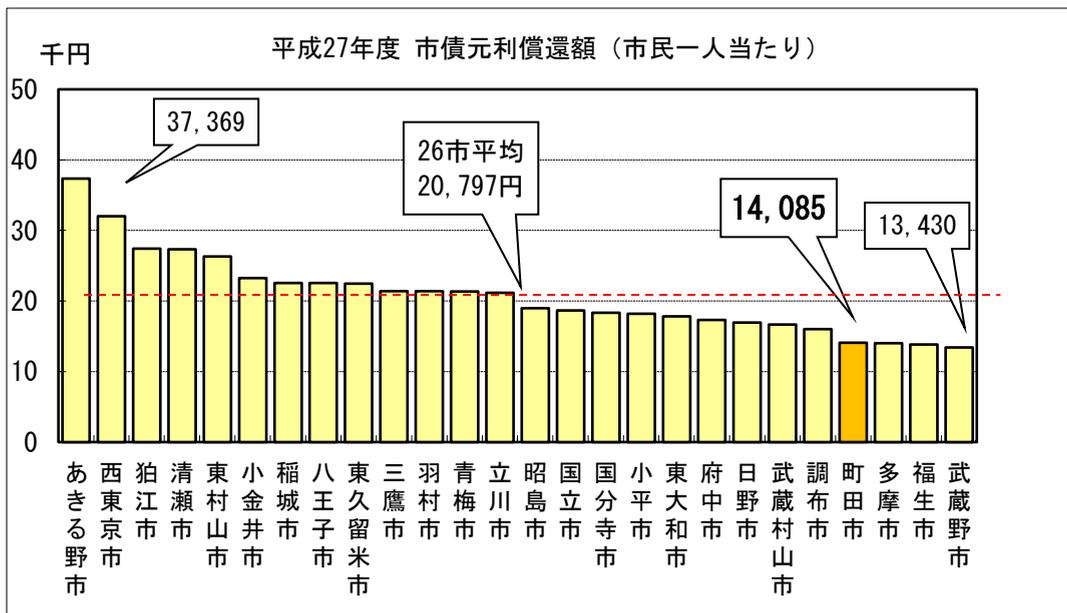
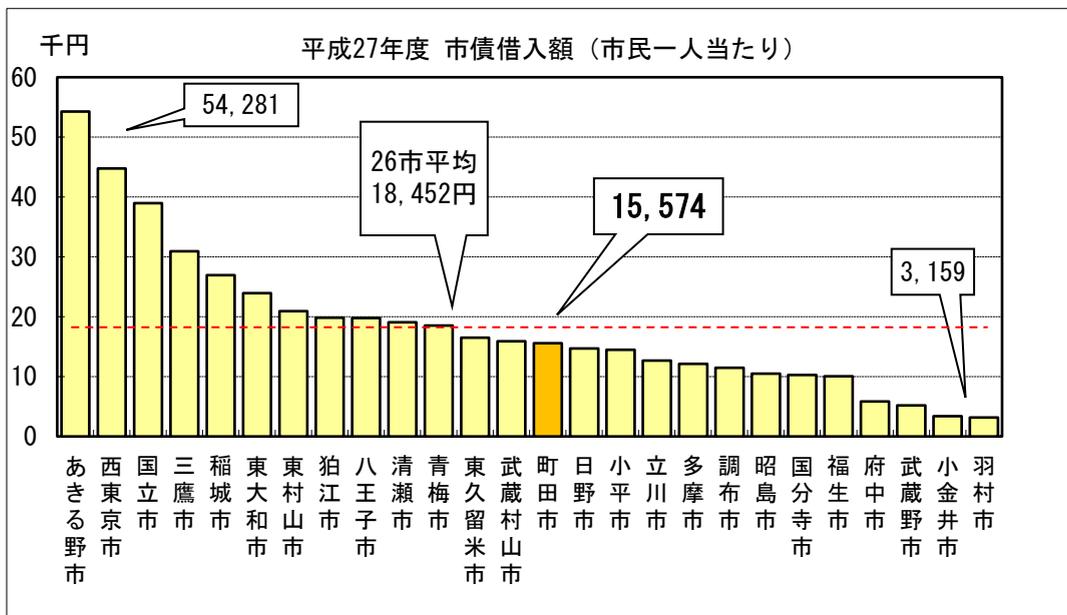
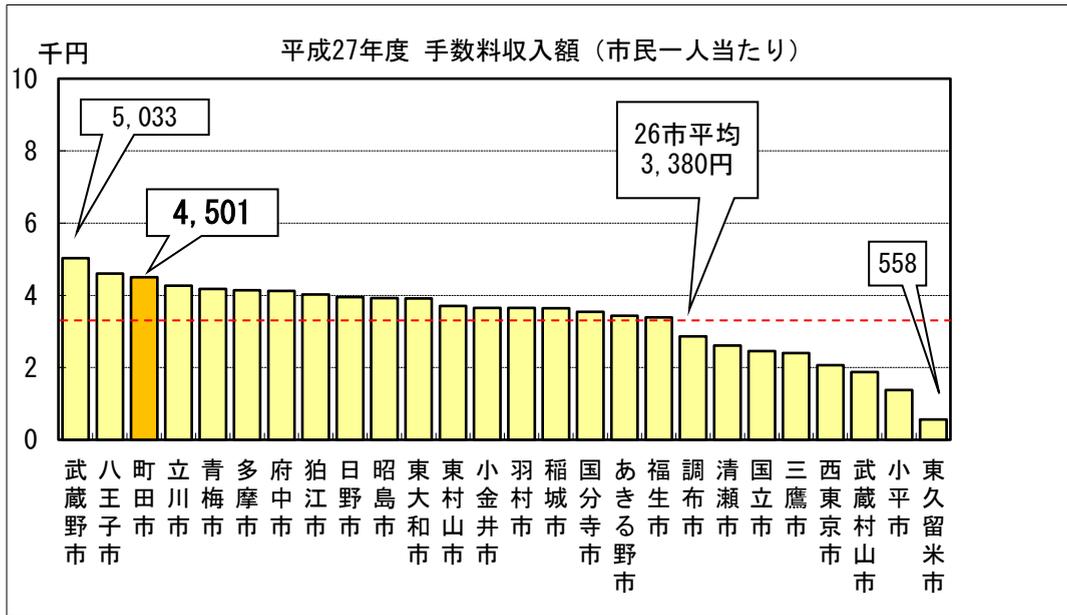
\* 各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



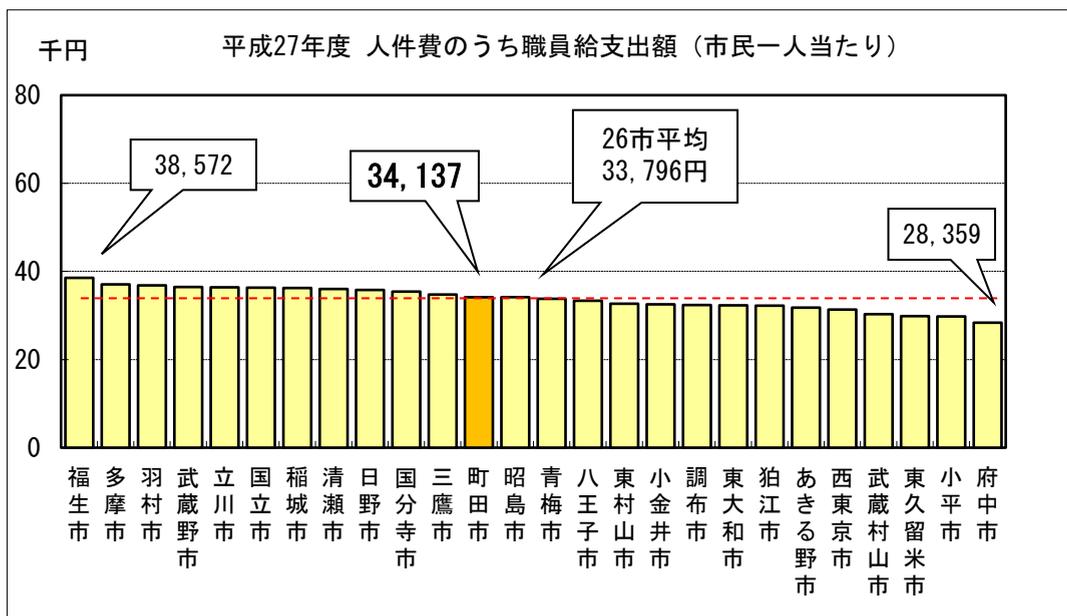
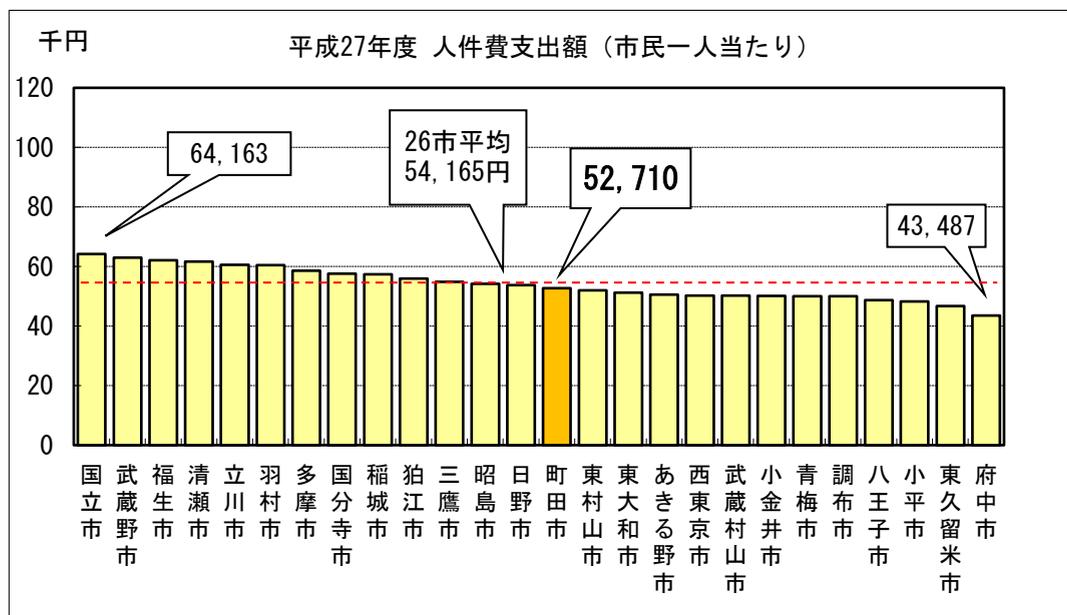
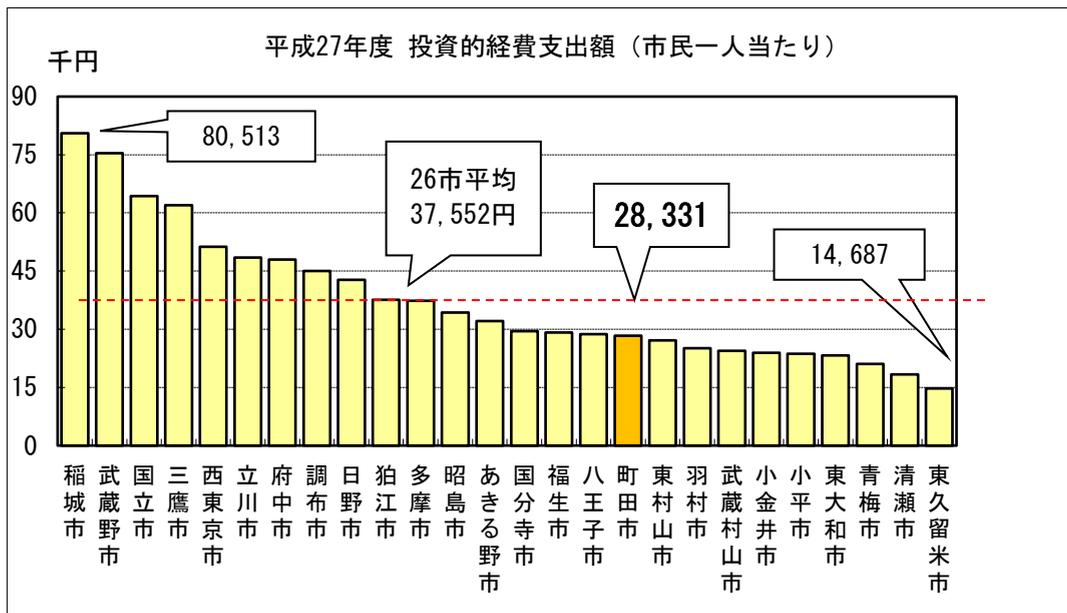
### 3. 多摩26市の中の町田市 (市民一人当たり普通会計決算額比較)



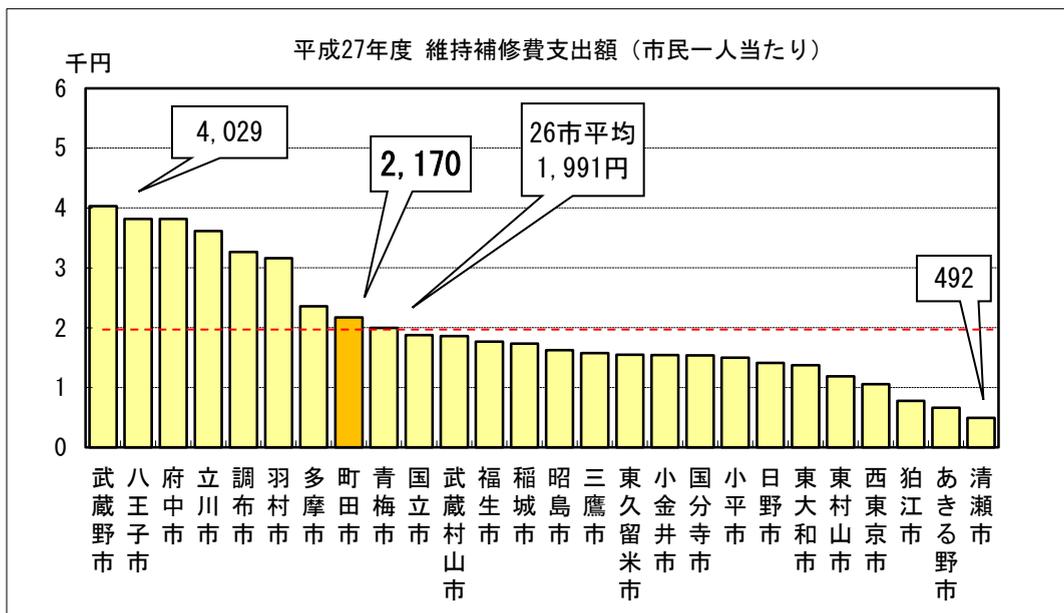
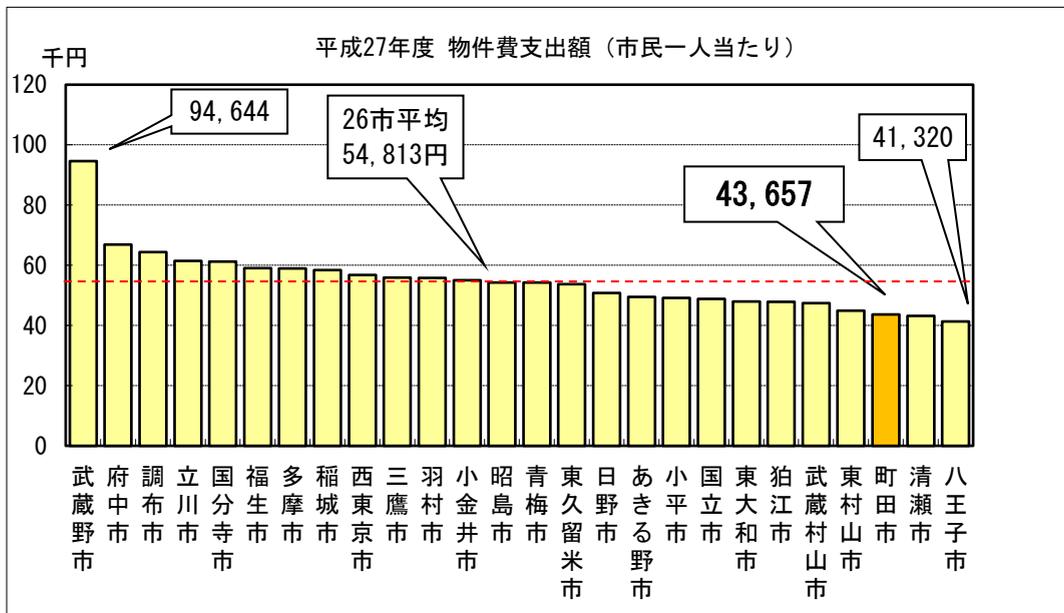
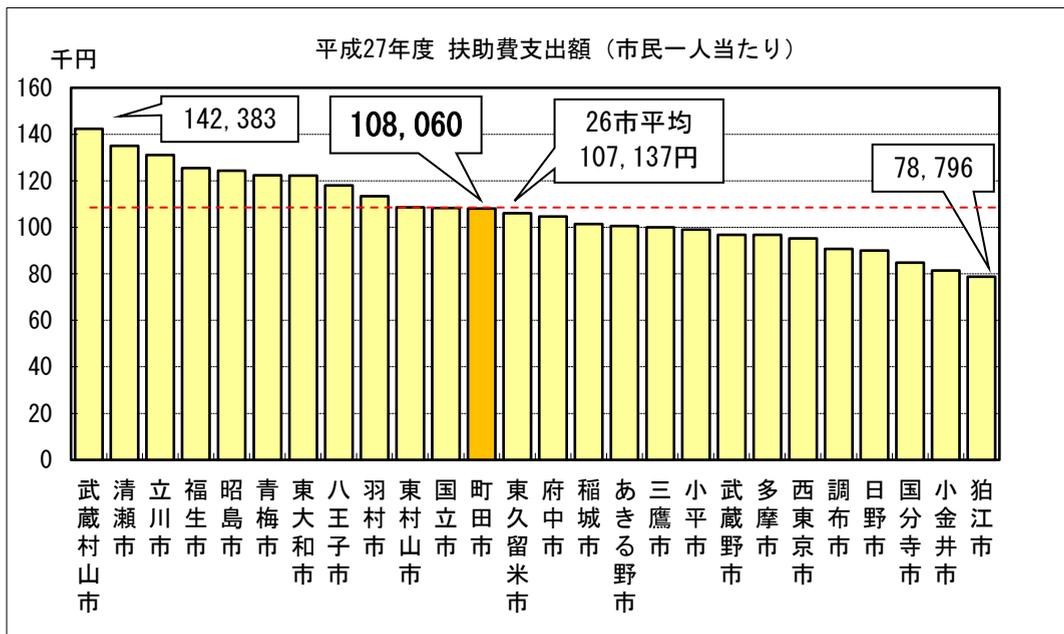
\*各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



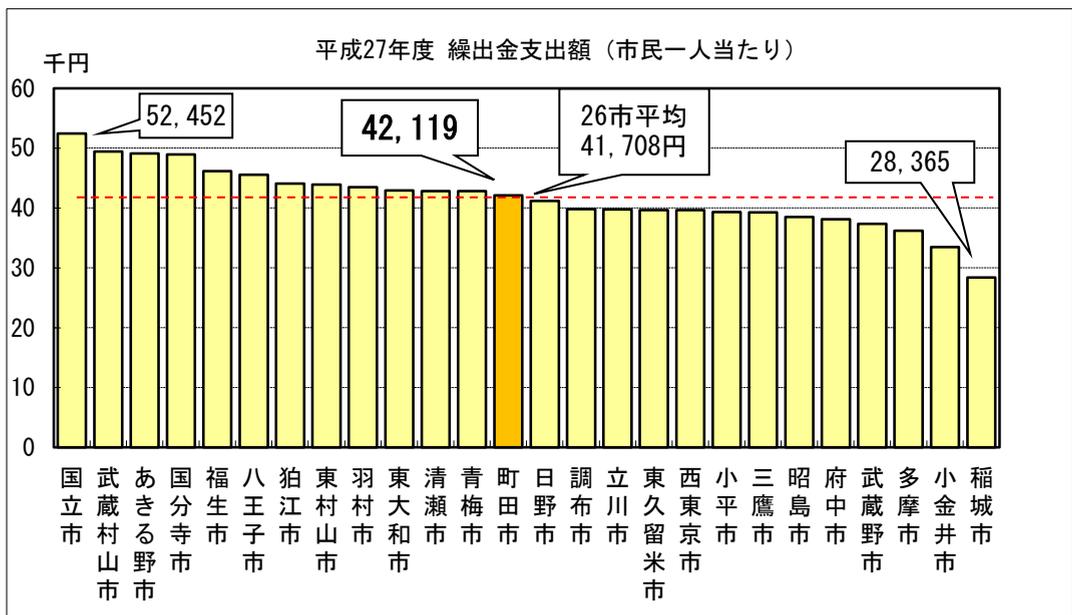
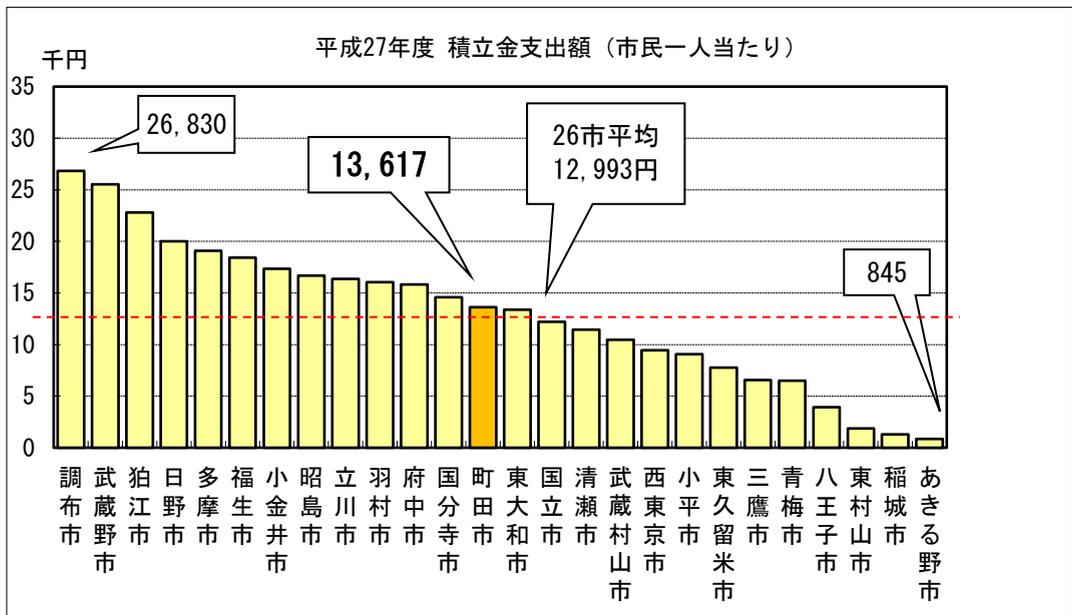
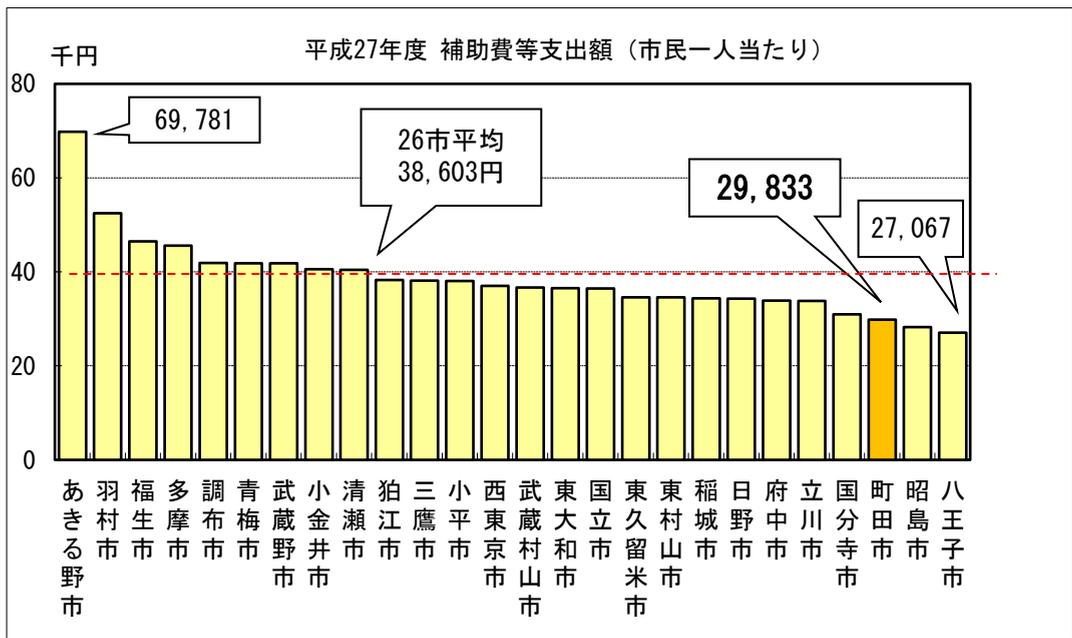
\*各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



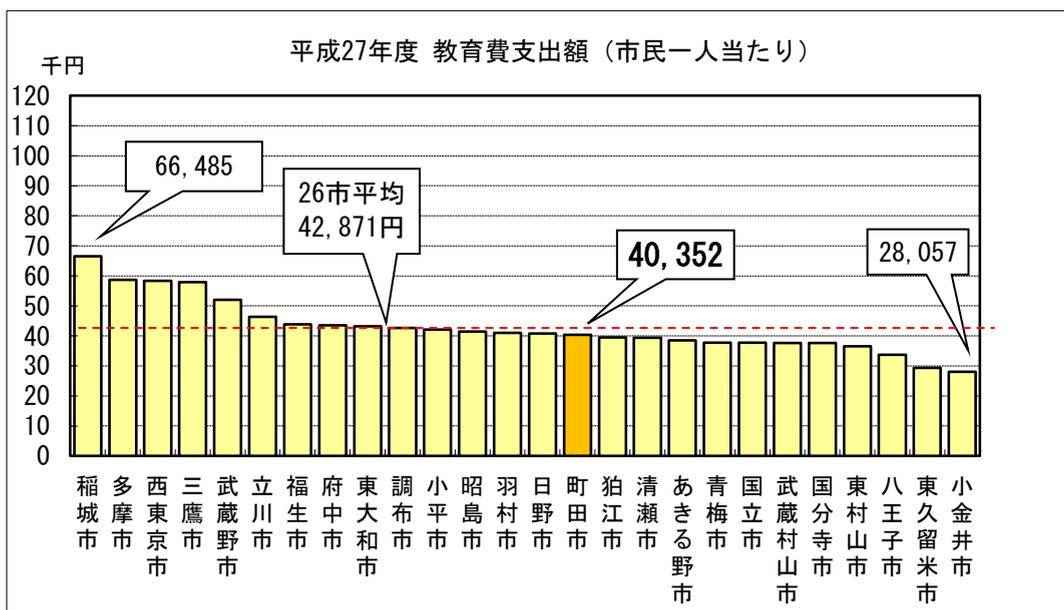
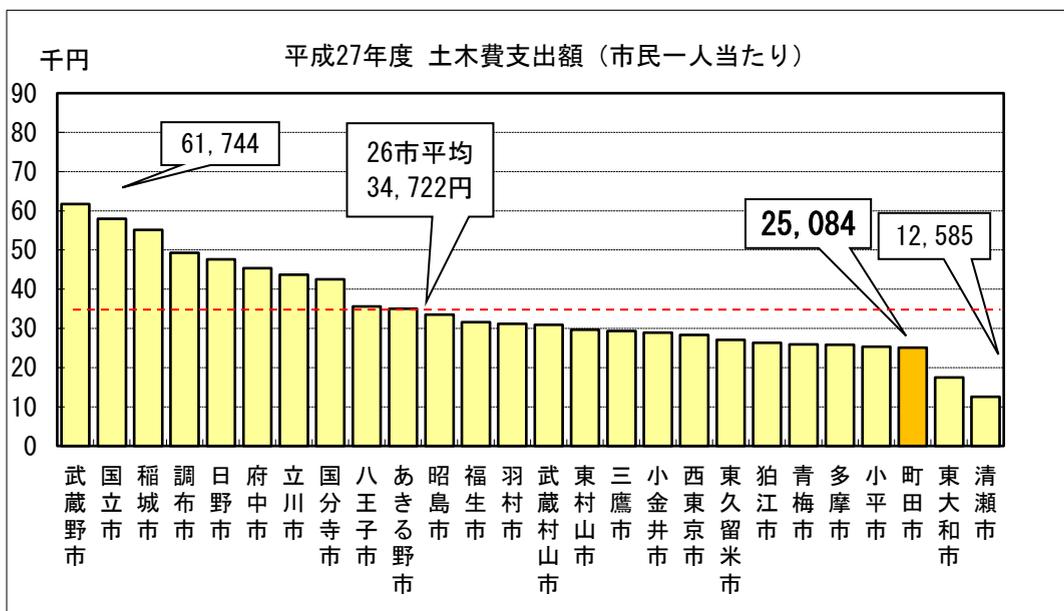
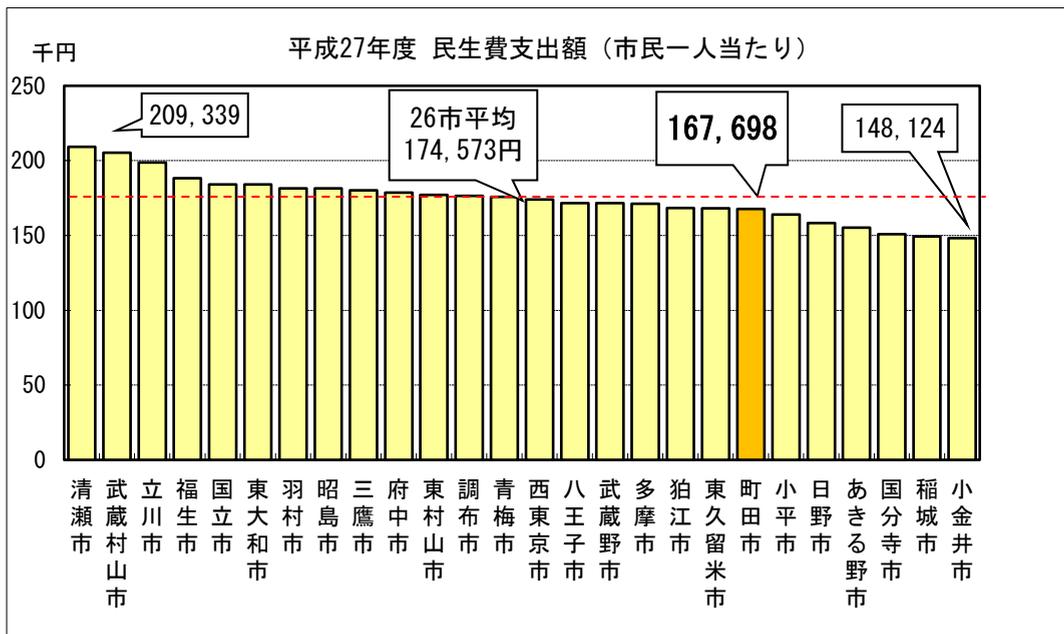
\* 各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



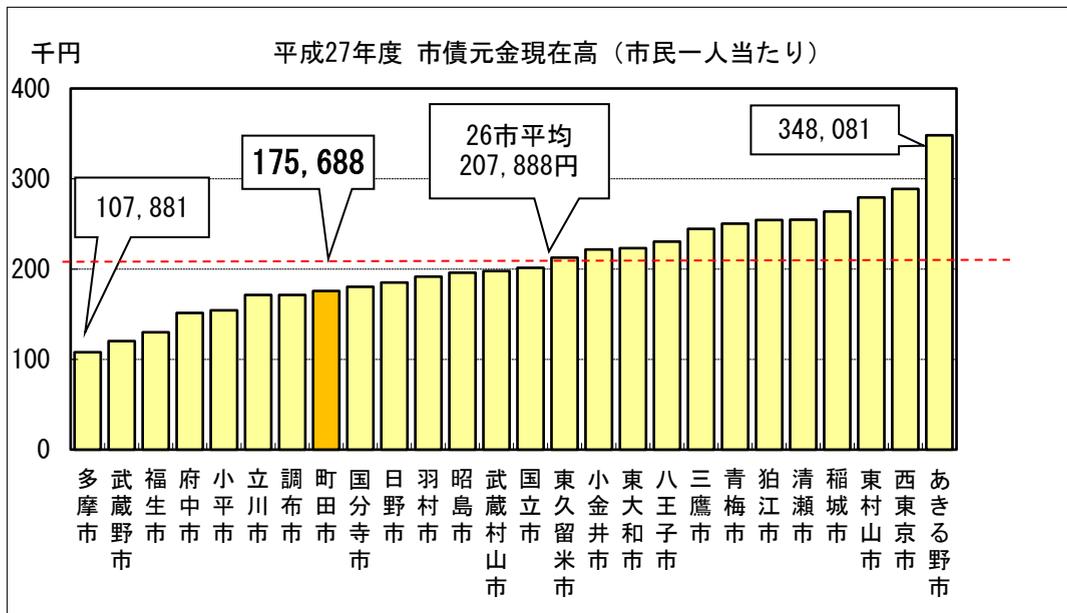
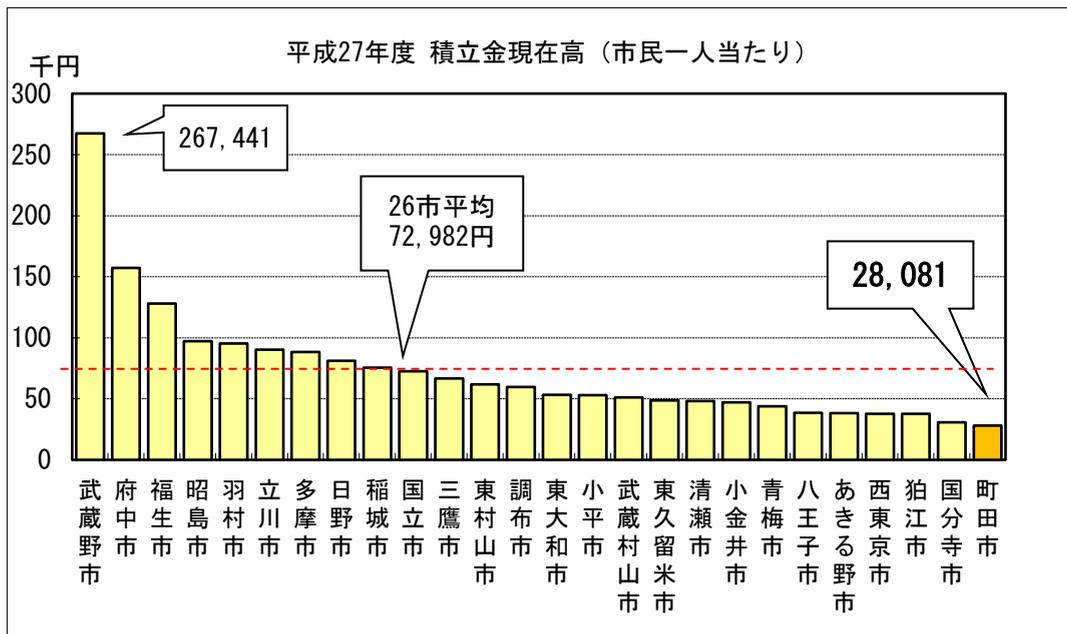
\*各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



\*各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



\*各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



\* 各市のデータは、平成27年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



平成27（2015）年度決算 町田市の財政

発行者 町田市  
住 所 〒194-8520  
東京都町田市森野2-2-22  
電 話 042-722-3111（内線2511～18）  
発行日 平成28年12月  
編 集 町田市役所財務部財政課

庁 内 印 刷

刊行物番号 : 16-61